

令和6年3月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和6年2月27日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

- | | |
|-----------|---|
| 1. 柴口征寛議員 | (1) 福祉行政（生活保護）について
(2) ジェンダー平等社会実現に向けて |
| 2. 黒川美克議員 | (1) 高浜市公共施設について
(2) 町内会と高浜市地域防災計画について
(3) 指定管理者制度について |
| 3. 橋本友樹議員 | (1) 防災について
(2) 町内会について |
| 4. 荒川義孝議員 | (1) 2025年問題への対応について～超高齢化社会、何が起き、どう備えるべきか～ |
| 5. 倉田利奈議員 | (1) 市が借りた土地の管理について
(2) グループホームについて
(3) 防災について |

出席議員

1 番	橋 本 友 樹	2 番	荒 川 義 孝
3 番	神 谷 直 子	4 番	杉 浦 康 憲
5 番	野々山 啓	6 番	今 原 ゆかり
7 番	福 岡 里 香	8 番	岡 田 公 作
9 番	長谷川 広 昌	10 番	北 川 広 人
11 番	鈴 木 勝 彦	12 番	柴 口 征 寛
13 番	倉 田 利 奈	14 番	黒 川 美 克

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	吉 岡 初 浩
副 市 長	深 谷 直 弘
教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	木 村 忠 好
総合政策グループリーダー	榑 原 雅 彦
秘書人事グループリーダー	野 口 恒 夫
I C T推進グループリーダー	平 川 亮 二
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	久 世 直 子
行政グループ主幹	本 多 征 樹
財務グループリーダー	清 水 健
市 民 部 長	岡 島 正 明
市民窓口グループリーダー	芝 田 啓 二
経済環境グループリーダー	島 口 靖
税務グループリーダー	西 口 尚 志
福 祉 部 長	磯 村 和 志
地域福祉グループリーダー	東 條 光 穂
介護障がいグループリーダー	都 築 真 哉
福祉まると相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
こ ども 未 来 部 長	磯 村 順 司
こども育成グループリーダー	板 倉 宏 幸
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 睦 彦
土木グループリーダー	清 水 洋 己
都市計画グループリーダー	村 松 靖 宣
防災防犯グループリーダー	山 下 浩 二
上下水道グループリーダー	亀 井 勝 彦
学校経営グループリーダー	内 藤 克 己
学校経営グループ主幹	小 嶋 俊 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長	竹 内 正 夫
-------------	---------

副 主 幹 神 谷 直 子
主 査 森 本 将 史

議事の経過

○議長（杉浦康憲） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどよろしくお願いいたします。

午前10時00分開議

○議長（杉浦康憲） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

○議長（杉浦康憲） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承をお願いいたします。

初めに、12番、柴口征寛議員。一つ、福祉行政（生活保護）について、一つ、ジェンダー平等社会実現に向けて、以上2問についての質問を許します。

12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 日本共産党の柴口征寛です。

議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

1つ目に、福祉行政（生活保護）についてです。

まず、ここ数年間の生活保護申請件数と生活保護廃止件数についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） 数年間ということですので、令和元年度からお答えいたします。

令和元年度につきましては、申請が24件、廃止が23件。令和2年度は、申請が31件、廃止が28件。令和3年度は、申請が36件、廃止が36件。令和4年度が、申請が42件、廃止が38件となっております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） それでは、扶養照会についてお聞きしたいと思います。

照会先について、どこまでの親族を対象にしているかお願いします。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） 原則といたしましては、夫婦、親子及び兄弟を対象にしております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 扶養照会をすることを本人が拒否する割合はどれくらいでしょうか。また、本人が拒否した場合の対応についてもお願いします。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） 本人が扶養照会を拒否するのは、おおむね1割程度となっております。その場合ですけれども、扶養照会を拒否する理由が妥当でない場合において生活保護の申請が受けられないことはありませんので、そういったことはありません。また、聞き取りによって申請が、その方に対する支援が可能な資力があるにもかかわらず扶養照会を拒む場合については、ケースワーカーがお話しをして理解を求めて扶養照会を実施する必要があると考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 本人が扶養照会を拒否した場合、窓口の担当者が、ケースワーカーがその理由を尋ね、その理由が妥当でないと判断されたら、扶養照会を行うか、その扶養照会されるのがためらって申請を諦めないといけなくなるかと思います。

では、妥当でない理由といったのはこういったものがあるか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） 扶養照会をするのに妥当でない理由につきましては、例えば、過去にDVがあっただったりとか、その親族との関係が良くない場合があります。

ただ、扶養照会を拒否するというのが申請を拒む理由にはなりませんので、扶養照会を拒否する理由があったとしても、生活保護の申請をしていただくということはできます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 拒否する理由に対しては、しっかりとした説明が求められるかと思いますが、その相手の担当者によって理由に対する判断が異なったり、理由をうまく説明できない、理由を話すことに抵抗があるということで、結局申請を諦めざるを得ない人がいる、若干いるかと思っています。

では、ここ数年間において、扶養照会を行った件数及び金銭的な援助が受けられた件数について、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） 扶養照会につきましては、新規開始時は全員、拒否したもの以外全件行っておりますし、現在生活保護を受けている世帯につきましては、毎年扶養照会を行っております。その中で金銭的な援助が受けられるというのは、年に一、二件あります。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 扶養照会を行っても、ほとんど金銭的支援を拒否されることになると思います。

そもそも、家族の支援を受けられるのであれば、最初から窓口相談に行く前に本人からお願いしているかと思います。それができないから相談に来ているのであって、家族扶養を前提にした扶養照会は、家族に頼ることすらできない現在の困窮者の実態とかけ離れたものとなっております。加えて、それに係る事務処理を考えても、この扶養照会の実施、必要ないのではないかと思います。この件についてのお考えをお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） 先ほど申しましたように、金銭的支援につきましては一、二件ですが、その金銭的支援以外にも精神的支援というものがございます。精神的支援によって自立の助長につながったりとか、例えば、体調を崩したときの通院のお手伝いをさせていただいたり、また、万が一の際の緊急時の扶養義務者、連絡先になったりもあります。連絡先を確保するという上でも、扶養照会は必要であると考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 生活保護は、最後のセーフティネットです。そこで取りこぼされれば、命に関わってきます。扶養照会に関しましては、申請者の意向を最大限尊重し、扶養照会が申請の障がいにならないよう慎重に取り扱っていただきたいと思います。

生活保護の申請に当たりましては、希望者がちゅうちょなく申請できるよう、生活保護の申請は国民の権利などと記載したポスターの掲示や広報への掲載は重要であると思いますが、これまでのこうした対応、そして、今後の対応についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） 生活保護の相談につきましては、生活困窮をはじめとした福祉の窓口、それ以外にも様々なところからつながってきております。

ポスターの掲示や広報について、今までも行っておりませんが、現状、特に相談ができなくて困ったということがございませんので、広く周知する必要はないと考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 生活保護制度は申請主義です。物価高騰により生活に困窮されている人が増加してきていますが、本人の申請がなければ保護は開始されません。そのため、行政側が生活保護に関する情報を広く発信していかなければなりません。ポスターの掲示や広報への掲載、そして、申請書を誰もが見えるところに置くなど、相談しやすい環境を整えていただくようお願いいたします。

地球温暖化により平均気温が上昇してきております。夏は記録的な猛暑が続き、熱帯夜の日数も増えてきております。生活保護世帯に限らず、多くの生活困窮者が電気料金を気にしてエアコンがあっても使わない、使えない、そういった状況の中、熱中症も増加していると聞きます。

生活保護費が引き下げられ、物価が高騰し、電気代なども上がってきております。電気代の節

約によって命を落とすようなことがあってはなりません。そのためにも、ぜひ、市として国に対し夏季加算の支給を強く要望していただきたいのですが、どのように考えているかお願いします。また、夏の緊急対策として、市として補助金などの支給があるか。なければ、今後検討されていくかについてもお願いします。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） 生活保護は生活保護法によって実施しておりまして、また、生活保護法による保護の実施要領に基づき実際の事務を行っております。で、その要領の中には、夏季加算が存在しないため、また、市独自の支給も考えておりません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 大変残念な答弁です。

次に、住居について確認をさせていただきます。

現在の住宅扶助費の金額についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） 世帯に属する人数によって上限が変わっておりますが、単身世帯であれば3万6,000円、例えば、3人から5人の世帯であれば4万6,600円などと決まっております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 生活保護を受ける際には、この金額を超えない範囲で自ら探すことになろうかと思いますが、対象の物件が簡単にはこの金額では見つからないと。あるいは、契約に当たって、保証人が必要であったり保証会社の審査を受けないといけないなど、なかなか契約が難しい場合もあるかと思います。そうした場合、物件を紹介したり、保証人の相談に乗るとか、市から直接家主に家賃を支払う代理納付とかいったのを行ったり等の対応を現在されていますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） 原則としまして、市から紹介するのは公営住宅の入居の申込案内書であったり、高浜市の物件を取り扱う不動産仲介業者が載っている電話帳の情報などを提供しております。また、状況に応じて、先ほどの保証人がいないとかそういった場合がありますので、その場合は、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に対する法律というのがありますので、この法律に基づき、愛知県が指定する居住支援法人を紹介して相談していることもあります。

ただ、自立の助長のために原則として代理納付は行っておりませんが、家賃の滞納があったりして退去せざるを得なくなってしまうような場合は代理納付も検討しております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） では、ケースワーカーの男女別人数についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） 現在、男性ケースワーカー2名、女性ケースワーカー1名となっております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 現在、女性の相談や家庭訪問などにおいては、女性のケースワーカーは対応されていますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（東條光穂） どうしても女性に対応しなければいけないケースにおいては、女性ケースワーカーが対応しております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 女性にとっては、相手が男性であることで相談したくてもできないことがあるかと思います。やはり同性のケースワーカーが対応することは重要だと思います。男女の平均寿命も女性が高いこともあり、女性の比率は当然高くなり、現在の女性の人数での対応は難しいかと思います。女性職員の配置を増やすことも今後ぜひ検討していただきたいと思います。

では、次に移ります。

2つ目に、ジェンダー平等社会実現に向けてです。

昨年、世界経済フォーラムが発表したグローバル・ジェンダー・ギャップ・レポート2023年版では、日本のジェンダー・ギャップ指数は146か国中125位で、日本は他の国に比べてジェンダー平等が大変遅れているという状況です。

独立行政法人労働政策研究・研修機構が公表しているユースフル労働統計2023－労働統計加工指標集－によると、大学や大学院を卒業しフルタイムで正社員を続けた場合の60歳までの退職金を含まない生涯賃金は、男性で約2.5億円、女性で約2億円となっております。一方、大学や大学院を卒業後、非正社員としてフルタイム勤務し続けた場合、生涯賃金はさらに少なくなります。同調査によれば、男性で約1.4億円、女性で約1.1億円です。正社員と非正社員では、生涯賃金で約1億円もの差が生まれております。男性の正規雇用者の生涯賃金は、女性の非正規雇用者の生涯賃金と比べ2倍以上もあり、その差は1.4億円です。男女不平等、ジェンダー不平等は、日本の生産力の低下に直接につながることが分かります。

国としては、強制的夫婦同姓、同性婚ができない不平等、そして、女性差別、LGBTQなど性的マイノリティへの差別、レイプやセクハラといった性的被害の問題など、まだまだ改善すべき課題があります。

また、東日本大震災や1月に発生しました能登半島地震の際には、避難所において女性の生理パッドやトイレの不足、女性の生活の不安、女性へのセクハラや性的被害、性的マイノリティ当事者のアウティング問題が発生しておりました。女性や性的マイノリティの避難時に災害関連死

などといった二次被害問題の予防も必要であると思われます。

日本は、1985年に女子差別撤廃条約を批准し、男女共同参画社会基本法などを制定してきましたが、実質的にはまだ実践されていないのではないかと考えられます。国連は1997年、政策の意思決定などにおいて、女性や性的マイノリティの視野を導入するというジェンダー主流化の理念を確立しました。このジェンダー主流化は、女性や性的マイノリティ当事者の問題の解決ばかりでなく、社会全体における問題の解決にもつながります。

持続可能な開発目標SDGsは、誰一人取り残さない社会を目指しております。そのSDGsの目標5でジェンダー平等を実現しようと掲げられております。これは、日本が国連の一員として目指してきたものであり、高浜市もその目標に近づくために最大限努力すべきであると考えます。

それでは、市としてのジェンダー関連の状況について、市職員や市役所、市の関連施設の状況、そして、対市民への対応について質問させていただきます。

まず、正規職員と会計年度任用職員の男女別人数についてお願いします。あわせて、管理職についてもお願いします。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 令和5年4月1日付で申し上げます。

正規職員の男女別人数は、男性139名、女性145名。会計年度任用職員の男女別人数は、男性15名、女性143名でございます。また、管理職の男女別人数は、男性34名、女性13名でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 高浜市総合サービス株式会社における男女別人数についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 高浜市総合サービス株式会社の男女別人数でございますが、会社のことであるため全協で聞いていただくのが本来でございます。

令和5年6月定例会、報告第9号 高浜市総合サービス株式会社経営状況報告3ページに記載しておりますので、その資料よりお答えをさせていただきます。

男性45名、女性207名でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 会計年度任用職員に関しまして職種ごとの男女別人数についてお願いしたいのと、あと、専門の職種では給料を考慮されるべきであると考えますが、これに関する現行の考え方と今後どうあるべきかについてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 会計年度任用職員的主要な職種別男女別人数でございますが、一般事務で男性7名、女性41名、教育委員会では男性4名、女性48名、保育士で男性ゼロ名、女性27名、

通訳では男性ゼロ名、女性3名でございます。

会計年度任用職員の給料は職務内容によって決められておりまして、性別によって差別されることはございません。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 職員採用時におけるジェンダー平等研修及び刻々と変化していくジェンダーに関する情報の提供、定期的な研修とかは行われていますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 職員採用時の研修でございますが、お年寄りや障がい者、ジェンダーといった様々な市民を対応するに当たり、相手の立場に立って親切丁寧な対応をするといったような職員に必要な心構えの研修を実施しているところでございます。

また、ジェンダー研修につきましては、令和4年9月に、管理職を対象にジェンダー平等を含めたハラスメント研修を実施してございます。さらに、令和5年2月には、全職員を対象にLGBTQ+研修を実施し、LGBTQ+における知識や考え方を身につけることを目的とした研修を実施いたしました。

今後も継続的に研修は実施してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） ジェンダー平等に関する理解を深めジェンダー不平等をなくすためにも、具体例を挙げたマニュアル等は必要となります。現在、そうしたマニュアルがあるか。なければ、今後作成していくのかお願いします。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 現在、市では、具体例を挙げたマニュアルはございませんが、先ほども御説明したとおりジェンダー研修につきましては継続的に実施してまいります。その際に、愛知県作成のハンドブックなどを参考にしながら研修を実施していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 市の職場において、ジェンダー不平等やセクハラ等の事象が発生した場合、その対応窓口は現在設置されておりますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（野口恒夫） 高浜市職員のハラスメントの防止等に関する要綱第6条の規定に従いまして、ハラスメントに関する苦情相談に対応するため、秘書人事グループに苦情相談処理窓口を設置し相談に応じるようにしております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 市が管理する建物、施設のトイレのバリアフリー化やジェンダーレストイレの設置についての状況や今後のお考えについてお願いします。あわせて、女性トイレの数や場

所の妥当性については、女性の視点での考えや意見を反映されたものになっているかについてもお願いします。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G主幹（本多征樹） まず、市役所本庁舎についてお答えいたします。

本庁舎のトイレにつきましては、性別を問わず誰もが使いやすいトイレの設置が必要であると考えております。本庁舎の1階から3階までの各階には、性別の表示をしていない車椅子を利用する方、また、障がいをお持ちの方など、誰もが使いやすいように広い個室空間が確保されて、様々な設備が設けられました多目的トイレを設置しているところでございます。

また、女性トイレにつきましては、1階フロアでは、北玄関の近くに個室を4つ備えた女性用トイレを設置をしております。また、2階と3階には、エレベーター近くに個室を3つ備えた女性用トイレを設置しているところでございます。加えて、隣接する会議棟におきましても、女性用トイレを設置をしております。本庁舎全体では合計11室分の女性用トイレが設置をされているところでございます。

機能面では、本庁舎のトイレは、明るい雰囲気ですぐ衛生的で使いやすく手洗いは自動水栓、また、洋式便器には全て擬音発生装置を設置しているところでもございまして、供用開始をしましてから今日に至るまで、女性用トイレにつきまして苦情などはいただいていないというところでもございます。その女性用トイレの数や場所については適切であるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 今、市の本庁舎のことでお答えいただいたんですけども、ほかの、他の公共施設とか公園についてもジェンダーレストイレとか誰でもトイレなどは重要になってきますので、今後ぜひ増やしていただきたいと思います。

市の防災会議におけるメンバーの男女別人数についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（山下浩二） お答えいたします。

防災会議につきましては、会長含め25名中女性が3名でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 近年、これまでに経験したことのない大雨とか強い台風の接近による災害が各地で多く発生し、南海トラフ巨大地震がいつ発生しても不思議ではないという状況です。長期間に及ぶ避難生活を強いられるかもしれない避難所での生活に関しては、女性への配慮は必要となります。そのため、市の防災会議においては女性の視点からの意見は大変重要であり、多くの女性をメンバーに加えるべきであると考えます。ぜひ今後、メンバーの構成人数については配

慮をお願いしたいと思います。

窓口等での市に対する申請書等に関しまして、性別欄といった性別情報を求める項目は極力なくすべきであると考えますが、現状どうなっているかについてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 行政グループ。

○行政G（久世直子） 高浜市の規則等において、性別情報は多様な性の在り方を理解し平等な社会参画に対する社会的な関心の高まりにより、既に極力削除する対応を行っております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 極力削除ということですが、ぜひ本当に必要でない項目については全て削除していただきたいと思います。

婚姻届について伺いたいと思います。

この記入例につきましては、現在、ジェンダーバイアスが見受けられます。婚姻後の夫婦の姓は夫の氏にチェックが入っており、女性側が改姓するのが当たり前であるとの印象を与えてしまうものであり、行政側のジェンダーへの欠落で大変問題があると思われます。こうした記入例につきましては早急な改善を強く求めるものでありますが、御検討はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 議員御指摘の婚姻届の記載例につきましては、本市をはじめ全国の多くの市町村や近隣碧海5市におきましても、婚姻後の夫婦の氏の欄に夫の氏が選択をされています。

一方、法務省のホームページの婚姻届の記載例は、夫の氏と妻の氏の2つのパターンが掲載され、ジェンダーバイアスへの配慮がなされております。

本市では、現在、おくやみ窓口の開設に向けて記載例を含めた各種書類の見直し作業を進めております。議員御指摘の点に関しましても、事例を研究し配慮していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 一日でも早い対応をお願いしたいと思います。

それでは、市民に対してのジェンダー平等に関する啓発活動は現在行われていますでしょうか。また、外国語を母国語とする市民の方が市内には多数おられますが、そうした方についてもお答えください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 啓発でございますが、現在、ホームページ上でパートナーシップ宣誓制度の紹介をさせていただいている中で、性的マイノリティに関する考え方については説明をさせていただいているというような状況でございます。また、ホームページにつきましては、外国語での翻訳も可能となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 市内の様々な場所において、市民がジェンダー不平等による差別や性的被害の事件が発生をした場合、警察以外で総合的に対応、あるいは相談をできる窓口というのは現在ありますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 本市では、いじめ、虐待、差別などの人権問題に対する相談窓口として人権擁護員による人権相談を毎月第1木曜日に開催をさせていただいております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 高浜市が性的マイノリティに対する理解をし、寄り添うことを示すためにも、市のホームページ上にレインボーフラッグを表示する、これは性的マイノリティにとって非常に安心でき心強いことです。ぜひレインボーフラッグの表示をしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本市では、県内でも6番目にパートナーシップ宣誓制度を導入するなど、そういった理解は示しておりますが、現時点ではホームページ上にレインボーフラッグを表示するという考えはございませんのでよろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 大変残念だと思います。ぜひ、これ検討していただきたいと思います。

それでは、パートナーシップ宣誓制度に関する質問に移ります。

同性同士の婚姻が法的に認められていない日本で、自治体が独自にLGBTQカップルに対して結婚に相当する関係とする証明書を発行し、様々なサービスや社会的配慮を受けやすくする制度であるパートナーシップ宣誓制度が2015年に日本で初めて渋谷区、そして世田谷区で開始されて以降、導入する自治体は全国に急速に広がっております。そして愛知県においては、2019年に西尾市で始まり、2020年に豊明市、そして2021年に豊橋市と豊田市、2022年1月に蒲郡市、そして、先ほどお話がありましたように2022年4月に県内6番目として高浜市ほか3市においてスタートいたしました。大変早い時期に導入していただいたこと、大変評価するとともに感謝しております。婚姻とは異なり、この制度によって可能となる範囲は大変限定的ではありますが、当事者としましては宣誓書の紙1枚によって法的に認められた、自分の存在がようやく認められたとの思いに至り、未来の光が差してきたことを何とも言い難い気分となりました。今回は、制定から間もなく2年となるこの制度について、制度のさらなる発展に向けて伺いたいと思います。

まず、現在、市のホームページでこの制度に関するページが非常に探しにくくなっております。先ほどのレインボーフラッグの表示と同様に、この制度を広く知らせることは大切なことです。3年目を迎えるこの4月に、再度トップページへ掲載するなど行ってはどうかと思いますが、こ

のあたりのお考えをお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 現時点でトップページへの掲載は予定をしておりますが、パートナーシップ宣誓制度だけでなく全体的に我々としては見やすいホームページにしていきたいと考えております。そういったところで改善案などありましたら、また別途教えていただけると幸いです。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 現在のこの制度において、非LGBTQ当事者のカップルと同等に受けられる行政サービスについてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 現在、本市で同等の受けられる行政サービスというところですが、事実上の婚姻関係と同様の事情にあるものとして、市営住宅の入居が可能ということになっております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 今、市営住宅というお言葉がありました。

LGBTQパートナー同士で民間の賃貸住宅を借りる場合は、ルームシェアという形で審査を受けることが多くあります。パートナーシップの制度は民間企業に対する強制力はありませんが、制度があることで民間の賃貸会社の意識も変わり、LGBTQフレンドリーな物件も増えてきております。渋谷区のパートナーシップ制度に関する条例では、依頼した賃貸業者には是正勧告を行い、勧告に従わない場合は事業者名を公表するといった内容も盛り込まれております。市内の事業者に対しても、ぜひこの制度の趣旨の説明を行い、理解を求めていると思います。

パートナーシップ宣誓制度の利用条件として、両者が市内在住とされております。この条件ですと、どちらかが仕事等によりほかの自治体へ住所変更を行うと、婚姻とは異なり証明書を返還しなければならなくなり、パートナーとしての関係を否定されたかようになります。両者が市内在住とされているその理由と、その必要性についてお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本市のパートナーシップ宣誓制度につきましては、あくまで高浜市民を対象として制定をさせていただいたというのが理由となっております。

ただ、現在、言われるように、愛知県もこの4月から制定をされていきます。また、他市もほとんど制定をしてきました。そういった中で様々な条件、片方だけ市内でもいいよというような条件のところも増えてきましたので、そこら辺につきましては必要に応じて今後検討していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 現行のような性的少数者だけを対象とした制度であると、証明書を持っていることが望まないカミングアウトにつながるおそれがあります。

また、現在、選択的夫婦別姓が認められていない中、事実婚の関係にあるカップルとその家族に対し、より多いサービスを提供するためにも、この制度は非LGBTQ当事者にも拡大すべきではないかと考えます。前向きに検討していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 現状、そういった事実婚も認めてほしいというようなお声は聞いていないような状況ではございますが、先ほども答弁させていただきましたが、本市がパートナーシップ宣誓制度を創設したときと比べ、社会状況もかなりのスピードで変わってきております。他自治体の状況も考慮しながら、今後必要に応じて検討していきたいと思っております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 病気を患った際に、市内の病院においてパートナーシップ宣誓制度の趣旨が正しく理解をされて運用されているかどうか、当事者にとっては大変不安となります。制度の周知、理解がなされているか、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 本市におきましては、病院というのは1か所しかございません。高浜市医師会を含めて、そういった周知のほうは行っておりません。

高浜パートナーシップ宣誓制度は婚姻関係と等しい公的保証がないため、国の法制度の動向や実施自治体の状況を注視しております。今後、市内の医師会の先生方に周知が必要であると判断した際には、議題としてお願いをし周知をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 急病等によって市外の病院へ救急搬送された場合、搬送された病院において手術の同意など急を要する場面が生じる場合もあるかと思います。

制度の趣旨の理解がないと対応できなくなります。そうした場合にも対応できるよう、市外とはいえ制度の趣旨を説明しておく必要があるかと思うんですが、これまでの市としての対応についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 医療につきましては、本人と治療者である医師との信頼関係の下に行われます。このため、医師が必要と判断するときは、配偶者や御家族、パートナーの同席をお断りする場合もあると聞いております。したがって、一律にパートナーシップ宣誓証明書の提示により、診察の同席を可能にすることはなかなか難しいと思っております。

救急医療を担う救急医療施設では、西三河南部西医療圏で整備されておりますので、近隣市と

ともに働きをすることも有効であると考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） そうした制度の趣旨を、高浜にこういう制度があるということを説明することが大事かと思しますので、ぜひそうした説明とか趣旨の理解を、説明をしていただきたいと思います。

昨年10月17日より、愛知県内で同様の制度を実施している18自治体において連携を開始し、転居時に必要となる手続の簡素化を行っております。残念ながら高浜市はこの中に入っておりません。この理由についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 連携の部分につきましては、昨年中、名古屋市を中心に、協定に向けた会議に何度か高浜市も出席をさせていただいております。

手続の簡素化という部分につきましては、非常に我々もそうしていきたいというところでしたが、非常に悩みました。各市で本当に制度がなかなか取扱いがそろっていないという中で、逆に混乱を招いて御迷惑をかけてしまうのではないかと、そういったようなところも考えまして、現時点では入らないと、連携の中には入らないというようなことで結論を出しました。

ただ、今後そこら辺につきましても、制度の見直し等々も含めて検討していけたらというようなところでございます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） ファミリーシップ制度を導入している自治体であったり、事実婚の二人も利用可能であったり、あるいは、二人のうちどちらか一人が当該自治体に住んでいれば利用可能であったりと、自治体によって制度は様々です。そうした制度の違いを乗り越えて、現在18自治体において連携をしております。

だけど、迷惑をかけるという話もありましたけれども、こうした連携がないことが当事者にとっては迷惑になるかと思えます。高浜市でも今後そうした制度の導入を検討して、この自治体間連携に加わって、婚姻と同等の制度に少しでもこのパートナーシップ宣誓制度を近づけていただくようお願いしたいと思います。

それでは最後に、学校における教育方針や学校生活における対応等について伺ってきたいと思います。

保育園や幼稚園を含めた各学校の教職員に対する男女平等やジェンダー平等に関する研修体制及び社会情勢の変化に応じたジェンダーに関する最新情報の提供については、どのようになっているかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 初めに、学校の研修につきまして、教育委員会としましては、

今年度の夏、管理職及び教科等指導員、また、その他希望者を対象に、性の多様性をテーマに取り上げた研修会を実施いたしました。

来年は2年目、3年目の若手教職員、そして希望者を対象に実施してまいります。それ以降の年度につきましても、参加していない教職員、また、希望者を対象に継続して開催してまいります。

次に、文科省の通知や県の生徒指導担当者会等で示される最新の情報につきましては、都度、文書にて各学校に通知したり、定期開催をしています生徒指導連絡協議会にて提供したりして情報共有に努めています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 生徒や教職員がジェンダー不平等の事件、事象に遭った、あるいは遭遇した際の相談窓口や通報体制の構築についてお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） 1つ前の質問につきまして、保育園、幼稚園の教員への令和5年度の対応についてお答えします。

保育園、幼稚園につきましても、研修体制について、幼稚園・保育園新規採用職員に対して人権研修を行っており、その中でジェンダー教育についても学び、自身について振り返る機会を与えております。回数としては、市が主催するものとして3回、県が主催するものへの参加として2回、民間を含む各施設への開催は、園ごとで1回実施しております。

次に、定期的な最新情報の提供につきましては、各研修参加時での情報の提供だけではなく、国・県から提供される通知や情報をその都度、市から全施設へ発信し共有しております。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 相談窓口に関しまして、日頃より全ての児童・生徒、全ての教職員が相談しやすい関係づくり、相談しやすい環境づくりに努めています。

管理職をはじめとしまして担任や関係教職員、養護教諭やスクールカウンセラーなど、教職員が協力して保護者の意向にも配慮しつつ、児童・生徒の実情を把握した上で相談に講じるとともに必要に応じて関係医療機関とも連携するなど、児童・生徒の心情に十分配慮した対応に努めています。また、教職員からの相談によっては、高浜市立学校教職員のハラスメントの防止等に関する要綱を踏まえて、丁寧に対応していきます。

これらのことは、定例校長会や定例教頭会、生徒指導連絡協議会でも都度、確認をしています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） それでは、制服について伺います。

令和7年度に制服の見直しを検討しているとのことですが、生徒がスカートやズボンなど自由に選択できるジェンダーレス制服の導入についての検討状況についてお願いします。

また、水泳の授業での水着についても、ジェンダーレス水着といったそういう導入は必要であるかと思いますが、現在の状況についてもお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） まず、制服の見直しにつきましては、生徒の快適な学校生活を中心軸に置き、両中学校が互いに相談をして歩調を合わせながら、生徒や保護者の声を反映し見直しを進めております。学生服やセーラー服に加えて、新たにブレザーが選択できる形にしていこう方向であると確認しております。

水着につきましては、どの学校も男女問わず、大腿部を覆うことができるトランクスタイプやオールインタイプなどを着用する児童・生徒が多いです。また、女子においては、上下別々に着脱できるセパレートタイプを使用している児童・生徒もおります。袖付の水着であるラッシュガードを使用している児童・生徒は、男女共にいます。これらのことから、結果として水着から見た男女の違いは表れにくくなっています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 体育や水泳などの授業のために着替える際、トランスジェンダーや自身の性別に不安な子供などのために、カーテンやパーティションで区切られたプライベートスペースは必要ではないかと思いますが、現状についてお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 学校によって少しずつ違いはありますが、おおむね小学校3年生以上が教室や特別教室などを使い、男女で分けて着替えております。ただし、体操服を家から着てくることが多いので、着替える必要がなかったり、制服を羽織ったりするだけで済んでいる現状があります。

ただ、着替えについての相談や申出があるときは、当該児童・生徒や保護者と相談をしながら、その学校の校舎や教室の実情に応じて個別の対応をしていくことは、どの学校においても共通認識ができています。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 先ほど、小学校3年生以上が男女分けていると話がありましたけれども、この3年生以上という理由というのをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 特段その大きな理由というのはありませんが、その学校の子供の様子、また、着替え等の実情に応じてそのような形で、今現状であるということになります。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 小学校1年生、2年生もこうした性に対する不安な子がいると思うんですが、そうした子にも配慮はしていかなければならないと思いますけれども、今後そういった配慮

はしていただくようなことはできますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 1年生、2年生につきましても、そういった声が上がったとき、また、相談がいつでもしやすいような関係づくりは大切にしていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 児童からそうした声が上がるというのは、なかなか小学校1年生、2年生は難しいかと思います。大人がそうした配慮をして、そうした男女を最初から分けるという設定は大事かと思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

健康診断において上半身裸を強制されて、男女かかわらず恥ずかしい思いをしたという声が全国で上がってきております。文部科学省が全国の教育委員会に対し、児童・生徒のプライバシーや心情に配慮するよう、待機するときは裸で待たせない、診察時は支障のない範囲で体操服やタオルで覆うといった通知を出したとのことです。これに関し、高浜市の学校における現在の対応状況についてお願いします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 現在、高浜市では、内科検診につきまして、男女別に検査、診察を行い、児童・生徒の体が周囲から見えないようにパーティションなどにより個別の検査、診察、待機スペースの確保、また、移動順路を工夫しております。

また、脊柱側弯症の正確な検査や、その他疾病の早期発見のため、男子は上半身脱衣で行っております。女子は背骨や肩甲骨が見えるブラジャーを着用することができます。

今後の方針につきましては、医師会とともに検討を進めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 男子上半身脱衣とありました。トランスジェンダーの配慮等考えられていますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） そういった観点につきましても、今後の方法につきましては医師会とともに検討を進めてまいります次第であります。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） ぜひお願いしたいと思います。

生徒の髪の色、長さ、ヘアスタイル、靴や靴下等の色や種類における不合理な要求、いわゆるブラック校則ですが、こうした校則は現在存在しますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 高浜市においては、生徒の健康、安全、そして快適さを中心軸に置き、両中学校においては互いに相談をしながら生徒や保護者の声を反映して見直しを進めて

きましたので、不合理な要求などはないと考えます。

学校を取り巻く社会環境や子供たちの状況は変化していきますので、校則の内容も社会情勢、時代の進展などを踏まえたものになっているか、今後も見直し、点検を継続して進めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 地元の高浜高校には非常に厳しい校則があつて、それを気にしてほかの市の高校への進学を決める生徒がいたと聞いております。

校則が原因で希望する高校へ行けないということがあつてはなりません。これに改善を求めるといったことは可能でしょうか。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 県立学校に問合せがあつた場合は、愛知県教育委員会へ相談していただくように対応しております。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 令和4年12月に改定された文部科学省の生徒指導提要にもあるように、今の時代や社会環境にそぐわず、不合理で不適切な校則はないか内容を点検し、また、生徒や保護者へのヒアリングを行うなど、時代に合った校則に見直しを行うようお願いしたいと思います。

次に、シングルマザー、あるいはシングルファーザーの子供が学校で急病になった際、親が仕事等ですぐに迎えに行くことが困難な場合もあるかと思います。こうしたときの対応について、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 保護者と連絡を取りまして、その親族などがお迎えに来ていただく場合もありますが、そうでないときは、教職員が付き添って保護者の方が迎えに来ていただくまで保健室で待ちます。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 平成17年の県のあいち子育て・子育て応援プランにおける今後の取組方針として、男女混合名簿の導入に関する記述があります。

現在、小・中学校における男女混合名簿の導入状況と、男女混合名簿の運用に対する考えをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 男女共同参画社会の実現や性的マイノリティの立場の方への配慮という観点から、市内のパイロット校の先行実践を行ってまいりました。

実践の検証ができましたので、令和6年度より全ての小・中学校で実施してまいります。

その検証を踏まえた運用の考え方として、健康診断や宿泊行事など活動場面によっては、各学

校が必要に応じて男女別の名簿を活用してまいります。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 最後に、教育長のお考えをぜひ伺いたいと思います。

性的思考や性同一性への理解を深めたり、男らしい、あるいは女らしいといった表現による差別、セクハラ、性的被害をなくすために、児童・生徒全員に対して、年齢に応じた性教育は必要です。

ただ、この性教育は、生殖の仕組みや二次性徴、性感染症予防の教育だけではありません。こうした身体的な話だけではなく、自身や他人の体の自主権、社会的な批判の是非、差別や暴力、ジェンダー不平等をなくす方法、そして、性を安全に楽しむ権利やリスクに直面したときに相談できる機関など、幅広いテーマを包括的に扱う包括的性教育を指します。この包括的性教育は、国連のユネスコ、国連女性機関、世界保健機関など6つの機関が共同して作成した国際セクシュアリティ教育ガイダンスの中で明示されている教育内容で、5歳以上の児童や青年のために段階的な年齢に対応する内容となっており、日本語版も既に翻訳されております。将来を担う子供たちに対し、この包括的性教育を実施することは大変重要です。この子供たちが成長して大人になった時代においては、必ずや多様性を認め合う包摂的な社会へと日本が成長し、国際社会から認められる国へと変わっていくと考えます。そのためにも、ぜひこの包括的性教育の実施を強く求めたいと思いますが、教育長の御見解をお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 性に関する内容につきましては、子供の人権をベースに、年齢に応じて正しい知識を身につけることが大切であると考えます。

各教科の学習指導要領においても、例えば保健では、体の発育、発達の一般的な現象や個人差、心と体の密接な関係、不安や悩みへの対処などが扱われております。例えば道徳では、誰に対しても差別をすることや偏見を持つことなく、公正公平な態度で接することなどが扱われております。特別活動では、互いの良さを見つけ、違いを尊重し合うこと、多様な他者と理解し合い、協力し合うことなどが扱われております。社会科では、個人の尊厳と両性の本質的平等について理解することについて扱っており、性の多様性への理解として、性は個人の生き方そのものに関わる問題であり、性の意識の違いによって差別することは許されないということなど、各教科において身体的な観点だけでなく人権の観点、また、社会的な観点に立った学習をしています。今後学習指導要領に位置づけられている内容について、学びを進めてまいります。

教職員が性の多様性や性的マイノリティ全般について正しく理解することはもちろん、これまで同様適切な生徒指導、人権教育を推進することが、悩みや不安を抱える児童・生徒に対する支援の土台となっていきますので、今後も教職員一人ひとりが正しい理解の下で適切な人権感覚を身につけていくことの大切さを各学校に伝えてまいります。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） ありがとうございます。

この最後の問題ですけれども、子供たちの将来にとって大事なことになります。ぜひ教育長のお言葉でお聞かせいただきたいと思います。教育長いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 柴口議員から様々な質問をいただきました。

まずは、この内容に関しましては、教職員の本当に正しい知識と理解、これがまず一番大事であると考えております。そのための研修を今年度から始めて、数年をかけて全ての教職員にこの研修を受けさせるということを目指す。理解があるがゆえに間違った対応にならないという方向で考えております。

学校は以前より、実を言いますとこういった性的な問題に関する相談というのは、過去にもありました。ただ、大事なものは、やはりその子の思い、人権感覚を大事にして柔軟に対応すると。こういうふうになっているからこうだよというふうに決めつけるのではなくて、あくまでもその子を大切に柔軟に対応していくということをやってまいりましたし、これからも各学校にはそれが最も大事であると、これ伝え続けてまいります。

最後に、包括的な性教育という話ありましたが、学校は学習指導要領に基づいて教育活動、学習を進めますので、今現在は学習指導要領に位置づけられております内容について、各教科でしっかりと学びを進めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） このジェンダーに関する質問の最初にも申し上げましたが、日本のジェンダーギャップ指数はかなり低いです。

この数値を上げていくために、我々大人もこの急速に進化していくジェンダーの考え方を常に学び理解していく必要があります。加えて、未来の日本のために、子供たちに広い心を持つような教育を授ける必要があります。ぜひ子供たちへの教育を最優先に考えていただきますようお願い申し上げます、一般質問を終わります。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は11時15分。

午前11時03分休憩

午前11時15分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、黒川美克議員。一つ、高浜市公共施設について、一つ、町内会と高浜市地域防災計画について、一つ、指定管理者制度について、以上3問についての質問を許します。

14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告による一般質問を行います。

最初に、高浜市公共施設について質問をいたします。

高浜市公共施設総合管理計画のモデル事業として位置づけられた高浜小学校等整備事業、勤労青少年ホーム跡地活用事業及び市役所本庁舎整備事業は、ともに事業が完了しています。

それぞれの事業の概要は、高浜小学校等整備事業としては、小学校区を単位とした地域の活動拠点として位置づけ、高浜小学校を核とした多目的利用ができる施設を整備し、令和元年度から令和2年度にかけて開設されました。

具体的には、高浜小学校の建て替えのほか、公民館等の継承施設となる集会施設及びスポーツ施設として地域交流施設たかぴあ、中央児童センター、中央児童クラブの継承施設として高浜児童センター、高浜児童クラブが設置されました。

次に、勤労青少年ホーム跡地活用事業としては、勤労青少年ホームは平成29年度に用途廃止し、他施設への機能移転を行い、建物を除却し、その跡地に民間のノウハウを活用し、市民がスポーツに親しむことのできる新たな拠点を設け、その際、高浜小学校等整備事業基本計画において、高浜小学校の建て替えを機に、水泳指導は民間施設で行うこととしており、これを受けて本施設に学校プール機能を併設しました。

次に、市役所本庁舎整備事業では、旧高浜市役所庁舎は昭和52年に旧耐震基準で建設され、耐震基準を満たしていないことから、必要な耐震性能確保のため建て替えを実施し、平成28年度に供用開始されました。

その際、庁舎の建物は民間事業者が保有し、本市は民間事業者から賃貸する20年間のリース方式とされ、市が建物を保有する一般的な方式と比べ初期投資が抑えられ、経費の平準化が図られたと説明されていますが、縮減された面積の説明はありましたが、具体的な金額の説明はありませんでした。

過日、高浜市公共施設総合管理計画の委員会が開催されたと思いますが、その会議の内容についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 今年度開催された高浜市公共施設マネジメント推進委員会の内容は、公共施設総合管理計画改定の報告とモデル事業の事後検証を議題とし、委員の皆様から様々な意見をいただきました。

まず、1つ目の議題の公共施設総合管理計画改定の報告では、今後20年から30年たって相当変わる可能性があり、20年たったときにはもう1回リニューアルをしなければならない事態になるかもしれない。また、固定的な分類ではなく融合した形態でどのように施設を活用できるか考えなければならないという意見や、学校の地域開放については、授業で使う教室と教員室は部外者

が入れないように特定する必要があり、管理者がいるだけで大変コストがかかるので、面積を減らさないまでも人件費、その他維持管理費を減らすこともできるという意見をいただきました。

2つ目の議題のモデル事業の事後検証では、高浜小学校のPFIとリース方式庁舎も実はPFIのBOT方式であり、同じ自治体の中で大規模工事のPFI方式のBTOとBOTを両方実施したのが、多分日本で初めての事例であるという意見や、本庁舎はかなりコンパクトに造った庁舎窓口がこれからマイナンバーでさらに来庁者が減ってくることになると、このコンパクトな市役所で十分であった。あるいは、まださらに延べ床面積を削れることもあると思うといった意見をいただきました。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 実際に、私はもう少ししっかりした検証がされるというふうに思っておったわけですが、ぜひきちっと今後もそういった会議を開いていただいて、事後検証をしっかりしていただいて、それがよかったのか、悪かったか、これからはどうしたらいいのかということをしっかり検証をしていただきたいと思います。

続きまして、高浜市かわら美術館の管理運営について質問をさせていただきます。

令和5年12月定例会の私の一般質問の答弁で、陶芸創作室を図書館に転用したために美術館の維持管理費は減額されていると思いますが、幾ら減額されたのかお答えくださいとの答弁で、グループリーダーは、指定管理者からの年度報告書というものを頂戴しておりますけれども、それはそれぞれの科目ごとに出ております。例えば人件費というように、陶芸創作室の運営に係る人件費というのは、ほかの人件費と混ざっているところとございますので、なかなかちょっと試算がしにくいというような状況ですとの答弁でした。

そこで、陶芸創作室を廃止する前の指定管理料と陶芸創作室を廃止した後の指定管理料が幾らになっているのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 陶芸創作室を廃止する前の指定管理料と廃止した後の指定管理料ということで、陶芸創作室の廃止による費用の削減効果という趣旨の御質問かと思います。

12月議会で試算はしにくいというふうに申し上げましたとおり、完全な比較とは言えませんが、美術館機能に係る経費の令和4年度と令和5年度の比較ということでお答えしたいと思います。利用料金制取っておりますので、先ほど指定管理料という御質問でしたが、指定管理料と利用料金収入合わせた事業費ベースでの比較ということでお答えをさせていただきたいと思います。

まず、令和5年度の美術館機能に係る事業費の予算額は7,080万円でございます。次に、令和4年度の事業費の決算額の中には、電気代や施設の保守点検委託料、修繕料といったようなものがございまして、そういった報告書の記載から把握可能な範囲で施設の維持管理などに係る経

費を除きたいいわゆる美術館機能の決算額で申し上げますと7,269万8,553円でございます。今、申し上げた令和4年度の決算額から令和5年度の予算額を差引きいたしますと189万8,553円ということになります。

ただし、今、申し上げた金額については、あくまでも把握可能な範囲で美術館機能に係る令和4年度の事業費の決算額と令和5年度の事業費の予算額を比較した額にすぎませんので、必ずしも陶芸創作の廃止による費用の削減効果とイコールではないということについては、御理解いただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 言われることは分かります。ですから、もともと今のかわら美術館は乃村工藝、図書館はTRC、その機能を一体化して、僕はそれぞれ図書館は図書館、美術館は美術館で指定管理料を出すと思っておったのが、いわゆるたまたまそれぞれの業者が相談をされて、いわゆる共同で出されたということで、美術館と図書館が一緒になっている。

ただ、その支払い先としては、図書館機能を受けているのはTRC、美術館機能を受けているのは乃村工藝ですので、そのところにそれぞれ費用のほうは行くわけですので、その辺のところも今後しっかり、乃村工藝に幾ら支払ったか、TRCに幾ら支払ったか、その辺のところはきっちり精査をしていただきたいと思いますので、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和5年度から美術館機能と図書館機能を一体的に運営しているという中で、これまでも一般質問をはじめ様々な場面で、令和5年度の事業費の金額ということはお答えしてまいりました。

その中で、私どもとしまして、それぞれの機能でどれぐらいの経費がかかっているのかということで、そもそも年度の計画書の中でも美術館機能に係る経費、図書館機能に係る経費、施設管理に係る経費、あと光熱水費に係る経費ということが分かるようにということで出しておりますので、そういったことを踏まえた年度報告書ということを想定しておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 結構でございます。そういうふうにぜひそれぞれの機能ごとにきちっと分かるような、そういった形にしていきたいと思いますので、お願いいたします。

続きまして、令和5年12月定例会の私の一般質問の、かわら美術館でいろんな改修工事等を実施していますが、令和3年度、令和4年度、令和5年度のそれぞれの工事内容と請負業者、請負金額、それから設計委託料についてお答えくださいとの答弁で、グループリーダーは、ちょっと設計金額については、事前に通告をいただいておりますので、今ちょっと手元にはございませんとの答弁でしたが、再度、令和3年度、令和4年度、令和5年度のそれぞれの工事内容

と請負業者、請負金額、それから設計金額についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 令和3年度から令和5年度までの工事内容、請負業者、請負金額、設計金額という御質問で、12月議会のときに、美術館・図書館の本館に係る改修工事のうち50万円以上のものということでお答えしておりますので、それに倣ってお答えさせていただきたいと思います。

まず、令和3年度でございますが、防災設備の改修工事、非常灯、誘導灯の改修ということで、請負業者が株式会社竹内電気工業、請負金額が783万2,000円、設計金額は938万3,000円でございます。それから、電気設備改修工事で真空遮断機の更新の工事でございますけれども、請負業者は有限会社ナカツボ電工、請負金額が452万7,600円、設計金額が480万7,000円でございます。

それから、令和4年度でございますが、給排水設備の改修工事、受水槽の工事でございますけれども、請負業者がアズビル株式会社、請負金額が121万円、設計金額が122万3,750円。続いて、給排水設備のうちの湧水槽の改修工事でございますが、請負業者がアズビル株式会社、請負金額が129万8,000円、設計金額が130万円でございます。それから、防災設備の改修工事ということで、請負業者が桶元、請負金額が77万円、設計金額も77万円でございます。

それから、令和5年度についてでございますけれども、まだ予算執行中ということでございますので、令和6年2月26日現在の契約金額ということでお答えをさせていただきたいと思います。まず、屋上の修繕工事で、これ当初予算計上分でございますけれども、請負業者が酒井建築大工、請負金額が317万3,500円、設計金額が379万5,000円でございます。それから、同じく屋上の瓦屋根の改修工事ですが、9月補正計上分でございます。請負業者が酒井建築大工、請負金額が862万700円、設計金額が916万3,000円。それから、冷温水発生機の修繕工事でございますけれども、請負業者が株式会社神直、請負金額が440万円、設計金額が470万8,000円でございます。それから、下水道接続工事でございますが、請負業者が株式会社神直、請負金額が62万7,000円、設計金額が63万3,600円。最後に、排煙窓等修繕工事でございますが、請負業者が都築建設工業株式会社、請負金額が1,163万8,000円、設計金額が1,178万1,000円でございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 市民の方より聞きましたが、かわら美術館では、以前は生け花などの展示は許可されていましたが、今後は展示ができないということを聞きましたが、そのような事実があるのかお答えください。展示できない根拠も併せてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 昨年の11月に開催されました文化協会の文協展の中で、生け花の展示が今年度につきましては、たかぴあで行われました。あとそれ以外にも木の実を使った飾

り物ということで、その展示のほうも計画されておったんですが、それはちょっと準備段階での話合いがちょっと十分でなかったということもございまして、結果的に直前になってお断りすることがあったということは聞いております。

その理由ということでございますけれども、美術館機能というのは、後世へ資料や作品を守り伝えていく保存という機能、それから広く資料や作品を一般に公開して、学びや創作などに役立てていただく活用、展示という機能がございます。これらの機能を両立しながら運営していくということが求められておりますが、施設利用に当たって、美術館が持っている特性上、保存や展示資料に影響を与えるような、例えば虫の害などの発生の可能性が考えられるような行為というのは、基本的には慎むというものになります。

しかしながら、「みんなで美術館」ということを掲げまして、市民の皆様の多様な活動の場として活用していただくということも大切なことでございますので、資料の保存という施設の使命を考えつつ、利用者の方々と十分相談して、資料や作品の保存、展示に与えかねない影響というものを最小限にするということを第一に、対応というものを検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） ちょっとしっかり理解できませんでしたけれども、実は私、刈谷の美術館に確認しました。刈谷の美術館は資料の展示場所。資料の展示場所は先ほど話がありましたように、種子の関係だとか、それから生ものですといろいろな菌だとか、そういったものがあるので、資料の展示をする場所はお断りしている。しかし、ロビーだとか、そういった展示に関係ない部分は生花だとか、そういったものは展示をさせていただいておると、そういったことを聞いておりますので、リーダーの答弁の中にもありましたけれども、やはり「みんなで美術館」という、そういう構想もあるわけですので、以前はホール、これは貸出しを目的としたそういった施設ですので、そのところやなんかは以前も生け花やなんかは展示がされとったわけです。

ですから、そういったことも考えて、やっぱり皆さんに使っていただく、そういったことが大事な話だと思いますので、ぜひそういった方向で、駄目だ、駄目だというんじゃなくて、いろいろな機会を設けて、今回やなんかでも生け花のほうは来年か再来年ぐらいにしっかりした大きい大会をやりたいというようなことも聞いておりますので、その辺のところも踏まえまして、ぜひ貸出しできるような、そういった形のことをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 基本的な考え方については、今、申し上げたとおりではございますが、全て駄目ということではなく、利用者の皆様とどういう形で利用されるのかということも聞き取りながら、対応をしてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、答弁がありましたように、ぜひそういった形で利用者の方と十分協議をしてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

次に、高浜市立図書館について質問いたします。

令和5年12月定例会の私の一般質問で、市民の方にアンケートを取っていただいて、今の図書館がどうなっているか、ぜひ皆さんに聞いていただきたいと、そういった考え方はあるかお答えくださいとの答弁で、現在、利用者アンケートということで、これまで毎年12月に行っておりまして、現在そのアンケートを行っている最中でございますとの答弁がございました。アンケート結果についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 昨年12月に、主に図書を借りられた方を対象にしまして、本館、としょびあ、それから吉浜公民館の図書室、高取ふれあいプラザの図書室におきまして、サービス、スタッフの対応などについてのアンケートというものを実施しております。

主立った意見についてちょっとここで御紹介をさせていただきたいと思いますけれども、まず、高く評価をいただいたプラスの意見としまして、全般的なことでいきますと、興味のある本が目にとまりやすく探しやすくなった。

それから、本館につきましては、美術館の企画とのコラボが面白い。明るく広々とした感じで以前より行きやすくなった。外の景色を見ながら読書できるのはすばらしい。

としょびあについては、開館時間も長く、仕事終わりに利用できるのがよい。Wi-Fiが使える学習コーナーが便利。絵本がたくさんあって利用しやすい。気軽に行けるようになり、足を運ぶ回数が増えた。子供たちも楽しそうに本を読むようになった。じゅうたん敷きでリラックスできる。お勧め本コーナーが以前よりも増えた。図書館の面白さを知ることができたといったような意見がございます。

次に、評価が低かった点、マイナスの意見でございますが、全般的なこととしては、本数が少ないという御意見、これが多く目立ちました。それから、中には外国籍の方にも利用されるような工夫がほしいといったような御意見もございました。

それから、本館につきましては、休館日が今まで週1日だったけれども、月火休みで休館日が増えたということ。それから、スペースが狭いという御意見がございました。

としょびあについては、駐車場が立体駐車場なので、そこから行くのは少し不便であるという御意見でございました。

こうした御意見というのを市としてどのように受け止めているかということでございますけれども、機能移転で狙いとしておりました施設の利用のついでに立ち寄る、あるいは図書館の利用に縁が少なかった方たちに本に触れていただくということは浸透しつつあるのかなというふうには受け止めております。

マイナス意見の中で、本数が少ないという意見が多く見られましたけれども、これを分析いたしますと、アンケートの回答者の大半が貸出しの利用者ということで、従前多くの本を借入れられていた方にとっては致し方ない部分があるのかなというふうに捉えております。

この結果を指定管理者と共に受け止め協議しながら、運営面のよいところはさらに伸ばし、先ほど課題の中で、外国籍の方にも利用いただけるようにといったようなことがございましたが、そういった課題については、改善に向けて対応を進めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 非常に丁寧に答えていただきありがとうございます。

実際に、これは市長の4期目の中で、図書館の移転というのは上がっていたわけですので、ぜひ私は、図書館の本館が今、旧本館が閉館されておりまして、その中に二十何万冊の本があるわけですよ。そのところを上手に利用していくような、そういった形、図書館のほうは耐震強度もまだありますので、ただ、悪いのは雨漏りがするだとか、それから漏水しているだとか、そういった不合理な点があるわけですが、そういったことも後ほどちょっと質問させていただきましても、そういったことも踏まえまして、ぜひ図書館の旧本館については、それから資料館ですもんね、そういったものについては、どうこれから生かしていくか、そういったこともぜひ検討していただきたいと思いますので、その辺の考え方をちょっとお伺いします。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） いわゆる附属施設の建物に関する考え方というのは、従前から述べているとおりでございまして、市民利用に供するというような施設ではないというところでございます。

ただし、今、御質問の中にありました、その中にある本、あるいは郷土資料というものをどう生かすかというところは大事な観点かと思っておりますので、例えば郷土資料でいきますと、今までも本館の図書のコーナーの中に郷土資料を飾るだとか、様々な工夫しておりますけれども、資料の活用については、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） いずれにしても今回、ちょっと質問とは関係ないかもしれませんが、全世代楽習館は耐震の強度がないということで、高取の給食室のほうへ移転になった。そういった事例もあるわけですね。ですから、せっかくある施設を十分生かして、それはマネジメント計画の中でも言われていたと思っておりますけれども、やはり施設をいかに有効に利用していくか、そういったことが大事な視点だと思いますので、その辺のところをぜひ市長さんにも考えていただいて、利用できるものは利用していく、そういった考え方を取り入れていただきたいと思います。

次に移ります。

令和5年12月定例会の私の一般質問の答弁で、入館者数のカウントにつきましては自動カウンターというのがございますけれども、そちらについては時間で何人ということが把握できないところでございます。ただ、やはり時間ごとの利用者数というものは分析は必要であろうということで、今、調査を進めているところでございますとの答弁がありましたが、その調査の経緯をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今の御質問は、としょびあの利用状況に関する御質問だと思いますけれども、スタッフのほうに聞き取りをいたしますと、来場者が多い時間帯というのは、主に午前10時頃から11時頃、あと午後3時頃から午後4時半ごろの時間帯が多いというようなことを聞いております。

あと、それをコーナーごとに見てまいりますと、例えば3階のこどもと暮らしの本コーナーにつきましては、午後6時以降の利用というのはあまり目立たない。学習スペースに関しては、午後8時間際まで利用されることが多くあるということで、ちょっとコーナーごとによって特徴に違いがあるという状況でございます。

いずれにしてもまだオープンして半年余りということでございますので、引き続き利用状況については把握をしてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） ハートビル法対応工事について完了したのかお答えください。完了していなければいつ完了予定なのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） バリアフリー法に適合するための工事ということで、工事については全て完了をしております。工事完了届のほうも既に愛知県の方に提出済みでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、県のほうに報告書を出したという話ですけれども、その日付はいつでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 日付までちょっと今はっきりしておりませんが、2月中旬に提出しております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） これで図書館だとか、美術館の関係の工事はほとんど終わっているという、そういう理解でよろしいですか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） バリアフリー法の対応に係る工事については、完了していると

いうことでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） バリアフリー法、それ以外でまだ残っているのはどういうことでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今ちょっとこの質問の中で、バリアフリー法に係る工事についての御質問でしたので、今そういうに答えましたけれども、それ以外の工事ということでいきますと、経年劣化に伴う修繕ですとか、改修といったような工事がございますので、そういったものが引き続き不具合があれば対応していくということでございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、建物の劣化だとかなんかで、それでまだ残っているものというのは、予算で一応残っている部分はあると思いますけれども、そういったものは今言った経年劣化で残っていると、そういう工事の意味ですか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館・図書館の本館に限ったことではありませんが、施設や設備の状態を見て、不具合とかがあれば手を入れていくというのは一般的な対応かと思えますので、そういった点で申し上げた次第でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 先ほどちょっと図書館の旧本館のことを聞きましたけれども、令和5年12月定例会の私の一般質問の答弁で、現在、止水をしているということで、当然ながら指定管理者のほうにもその旨を伝えて、水が出ないことを前提とした対応をしていただくというところでございますが、附属施設の立入り、例えば図書トイレに行くだとかそういったことはございませんけれども、長時間ということではございませんので、先ほど申し上げたように、水が出ないことを踏まえた対応ということでお願いしておりますとのことでしたが、その後の経緯についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 附属施設の漏水に関する御質問ということで、現在も基本的には止水しておりますけれども、来年度予算で修繕費のほうを計上して対応する予定をしております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 雨漏りをしているという話なんですけれども、そのところはいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 雨漏りについては、昨年の4月以降新たに範囲が拡大している

ということはありません。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 雨漏りしているところが増えていないから、やらなくていいよ、そういうことじゃないと思うんですけども、資料があるわけですから、その辺のところはしっかり対応していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 雨漏りの関係も何度か一般質問でお答えしているかと思いますが、そういった箇所にも今、本を置いているというようなことはございませんので、その状況を見ながら、対応が必要であれば考えてまいりたいと思います。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 雨が漏っているのは郷土資料が保存してあるところですので、そのところには以前、僕も行きましたけれども、ブルーシートがかけてあり、その後、中には入れませんので確認しておりませんけれども、そういったことで、雨漏りのしているところは資料を置かないから、そこが雨漏りしてもいいと、そういうふうには僕理解しませんので、ぜひその辺のところも、やっぱり資料が置いてある以上はしっかり対応していただきたいと思います。

続きまして、高浜のエコハウスについて質問をさせていただきます。

最初に、高浜エコハウスを建設した理由をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 高浜エコハウスにつきましては、ごみの資源化率の向上、環境保全に対する意識の醸成等を図るため、資源ごみの分別学習の実施や、また高齢者の健康保持、障がい者の就労支援などを推進するため、介護予防教室の開催や館内の清掃業務を障がい者の方の就労支援の場として提供することなどを目的として建設されました。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 次に、高浜エコハウスへ高浜市商工会を移転した理由をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 中央公民館の取り壊しに伴い、商工会の移転が必要となり、商工会と様々な選択肢について協議を行った結果、高浜エコハウスの機能を損なうことなく、商工会の必要とする面積を確保することができることから、高浜エコハウスに移転することに決定いたしました。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 高浜市商工会の移転により、エコハウスの事業で支障になったことはないのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 高浜エコハウスの運営に支障は生じておりません。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 高浜市商工会を入れたときの契約内容についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 高浜エコハウスに商工会が入った際に締結をいたしました市有財産有償貸付契約書、それと商工会館建設に関する協定書の概要を説明いたします。

まず、市有財産有償貸付契約書の概要といたしましては、貸付物件としては高浜エコハウスの一部127.87平方メートル、用途としては事務所として自ら使用するものとし、貸付期間は平成29年4月から平成34年3月の5年間、貸付料は年額で50万8,000円であります。

次に、商工会が高浜エコハウスへの移転に伴い、平成29年3月に締結いたしました商工会館建設に関する協定書の概要のほうをお答えいたします。

目的といたしましては、商工会館の建設事業費に対する補助内容を明確にするものであり、補助額は商工会館を新たに建設するときに5,700万円を補助する。期間としては平成32年11月から平成42年10月までとしております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） そうすると、高浜市商工会の移転補助金の期限、これはいつまでかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 令和5年の当初予算における債務負担行為におきまして、高浜市商工会館建設費補助金につきましては、令和12年度までと設定しております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 高浜市商工会の移転交渉は、どのようになっているのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 商工会から申出がなければ、当面現状のままであると考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） そうすると、商工会のほうから移転の話はまだ出ていないという、そういう理解でよろしいでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 現在、契約の更新の際は、その今の現在の状況を確認しながら、商工会のほうとお話をさせていただきます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 次に、高浜市保健センターについて質問をさせていただきます。

令和5年12月定例会の私の一般質問で、旧保健センターは、来年度以降に取壊しをする予定になっていると思いますが、現在、倉庫に使われているわけですが、物品の移転先も考えていかなければいけないと思いますので、どのようにするのかお答えをいただきたいと思います。また、保健センターに保存をされていた防災備品が過日盗難に遭っていますが、補助金の返還等はないのか、その後の経過についてもお答えくださいとの質問に、現在、医療法人豊田会が旧高浜分院の解体工事を実施しておりまして、来年6月末に竣工予定となっております。保健センターの解体につきましては、旧高浜分院の解体後1年以上経過してから着手する予定であります。工事着手前までに物品を移動するよう各グループのほうに周知してまいりますので、よろしくお願いしますとの答弁でしたが、過日、全世代楽習館の耐震強度が不足しているとのことで、高取小学校の給食室へ移転することになりましたが、高浜市保健センターは耐震強度もあり、まだ十分使用できる建物であり、先ほどのエコハウスの件でも商工会の移転について質問いたしましたが、解体しないで今後の利用方法について検討する考えはないかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 旧高浜分院に隣接しております中央保健センターにつきましては、議員おっしゃられるとおり昭和54年の建築で、建築後44年が経過していますが、平成15年に行いました耐震診断では耐震性能を満たしていることが確認されております。

中央保健センターでは、現状において施設内で使用していない空きスペースの有効活用を図る観点から公共性、公益性の必要があると認められる場合に、物資の一時保管場所として各部署に使用をさせております。

一方で、保健センター業務につきましては、いきいき広場保健センターを中心に実施しており、中央保健センターは、その役割を終えた施設として廃止、解体を行っていく予定ですので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 再度、質問をさせていただきますけれども、私は、先ほど申しあげましたように、いわゆる全世代楽習館が耐震強度がないということで、あそこを高取小学校の給食室のほうへ移転させたと。やっぱり場所があったほうがいろいろな用途でできるわけですので、ぜひそういった考え方ではなく、そこをどう利用していくか。当然あそこを壊せば、中に入っている備品もよそへ倉庫を造らなければいけないわけじゃないですか。そういった物事を考えていくんだったら、今の施設を十分有効活用するためにもきちっとした計画をしていくべきだということを申し上げているので、その辺のところはいかがでしょう。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 保健センターの解体につきましては、ただいま旧高浜分院の解体を行った後に、1年以上間を空けて、それまでに市のほうで、今後どのような使い道があるかも含

めてなんですが、検討してまいります。ただ、現時点では、一定の役割は達成したと思っておりますので、今までの公共施設の使い方としても機能移転をして、その後、解体に着手しておりますので、そういった方向でも検討はしております。よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） くだいようですけれども、やっぱり施設は有効に活用していただきたい。総合管理計画の中でもそれは言っているわけですよ。ですから、その辺のところも踏まえて、やっぱりすぐ壊してしまうんじゃなくて、結果今、あの中に倉庫として使っているわけですから、使えるうちは使ってくださいよ。その間にどうするかということのをきちっと考えてくださいということを行っているわけです。その辺いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 現段階で私ども、保健センターにつきましては廃止、解体の方向で考えておりますけれども、議員おっしゃられるように、現在、倉庫として使っておる部分もありますので、まだその解体までには期間がありますので、議員おっしゃられる趣旨も踏まえて、また内部で再度検討はしてまいります。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） ぜひそういった検討をしていただきたいと思います。何でもすぐ壊すじゃなくて、使えるものは使っていただきたい。

続きまして、旧大山会館について質問をさせていただきます。

過日、高浜まちづくり協議会で開催された議会懇談会で、春日町の役員さんより、旧大山会館の利用についてぜひ地域で利用できるように考えてほしいとの質問があり、そのときに議会のほうでは、検討するとの回答がありましたが、今後の利用方法について、どのように考えているのかお答えください。（後述訂正あり）

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 今の今後の利用方法ということでございますけれども、現時点におきましては、利用する予定というのはございません。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 以前、春日町の町内会の役員から、年間700万円の維持費が町内会では出せないことから町内会での利用を断念したとのお話がありましたが、南部公民館はNPO法人に委託してその維持費を市が捻出していますが、地域からの要請があるので、議会懇談会においても議会は検討するとの回答もしているので、大山会館も高浜市南部第2プラザと同じように維持費を市が負担して再開すべきと考えますが、再開についてお答えください。（後述訂正あり）

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、御質問をいただいた中で、議会は検討すると回答しているというふ

うにおっしゃいましたね。その部分について、我々議会がそういうふうにと、初めて今この場で聞きましたので、その部分についてお答えいただきたいと思います。その後、回答したいと思います。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 懇談会をやったときに、町内会の役員さんから質問があったときに、議会の司会しているほうから一回検討すると、そういったことを言われたので、僕は今そういったのを申し上げた話ですので、そのときに出的話が、役員からそういうふうに出たということですので、議会全体が了承しているという意味ではありませんけれども、そういったことが町内会の役員から出たということで、その辺のところを踏まえて回答してください。（後述訂正あり）

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 旧大山会館を南部第2ふれあいプラザと同じように、維持費を市が負担して再開すべきというところについての考え方ということでございますけれども、南部第2ふれあいプラザにつきましては、現状必要な機能を有する施設として維持をしているというものでございます。それに対しまして、旧大山会館につきましては、既に機能移転をした施設ということで、現時点におきましては、先ほど申しましたように、南部第2ふれあいプラザと同様な形で再開する予定というのはありませんということです。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、部長の答弁ですけれども、私は先ほど申し上げたように、ある施設は有効に使っていただきたい。それが原点ですよ。ですから、あのまま置いておくんじゃなくて、それをどうしたら地域のために役に立つか。能登の半島の地震のときでも避難場所だとか、そういったことで非常に苦労しておみえになるわけですが、あそこは避難場所にもなっています。そういったことも踏まえて、地域の方にどう利用していくか、そういったことをしっかり考えてくださいよ。いかがですか。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、地域のというお話が出ましたが、我々公共施設の総合管理計画の中では、公共施設を基本的にマネジメントをしていくという方針がうたわれております。その中で、個々の施設については、当然そのときの環境だとか、条件だとか、そういうことを踏まえるということで、財政面も当然ありますが、8つの視点に基づいて、それぞれ判断をしていくんだということで、これまでもそういったことを繰り返しやってきておりますので、今の御意見は過去にも町内会さんには、我々としてはどうでしょうかという投げかけをさせていただいての結果として、今ああいう形になっておりますけれども、今後、今、地域がそういうふうにおっしゃっておるということで、本当に地域がそういうふうにも再度使われるということが合意が取れるのであれば、それは必要に応じてそういった形を考えていかなきゃいけないというふうに思います。

す。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、副市長が答弁されましたように、地元の町内会だとか、そういったところからもぜひそういった意見を言ってみえる方もおみえになるわけですので、そういったことを踏まえてしっかり対応していただきたいと思います。

続きまして、町内会と高浜市地域防災計画について質問をさせていただきます。

町内会加入率が低下する中、今後の災害において町内会をどのように機能させていく考えなのかお答えください。町内会未加入者に対する対策についても併せてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（山下浩二） 大規模災害が発生し、避難所を開設する場合、その運営を町内会、まちづくり協議会、民生委員などの地域の役員、女性、高齢者、子供、障がいのある人、外国人や市外の方など、避難所利用者の代表、施設管理者、災害対策部の施設班などの行政担当者などで構成する避難所運営委員会による自主運営をお願いしているところであり、町内会の皆様には、その中心的役割を担っていただきたいと考えております。

毎年行う総合防災訓練において御活躍いただくとともに、町内会未加入の方に関心や訓練に御参加いただけるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 計画における避難所の収容人数とその根拠、南海トラフ巨大地震などの災害に対応できるだけの収容人数は確保されているのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（山下浩二） 愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査結果では、地震・津波の避難者数の最大値1万1,000人とされ、指定避難所の収容人数は最大で約3,700人でございます。

指定避難所は災害対策基本法施行令第20条の6に定める基準を満たす施設等を随時指定していくものであり、民間施設を含め指定を拡大してまいります。西三河地域のほとんどの自治体が公表されている数値との試算とはなりますが、全ての避難者を収容することができない状況となっています。

このため国・県及び既に相互応援協定を締結している他の市町村に対し、広域避難等の要請を行い、対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今回の能登半島地震を踏まえて、高浜市でどのような課題があると考えて

いるのか。また、その対策についてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（山下浩二） 能登半島地震のような巨大地震が起こった場合の広域連携の重要性を改めて認識しております。

本市では西三河10市町で構成する西三河防災減災連携研究会に加入し、緊急輸送道路の研究などを通して、いざというときに助け合える顔の見える関係を構築しているところでございます。

また、トイレの衛生管理等につきましては、マンホールトイレや凝固剤を用いた組立て式トイレの導入などの対策を実施していますが、引き続き防災講座や総合防災訓練などの機会を通じて、必要な訓練の周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 続きまして、指定管理者制度について質問をさせていただきます。

現在、指定管理を実施している施設をお答えください。指定管理者が収受した施設の利用料金を指定管理者自身の収入とする利用料金制度を採用している施設も併せてお答えください。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 現在、指定管理者制度を実施している施設は、宅老所じい&ばあ、心身障害児福祉施設みどり学園、南部ふれあいプラザ、南部第2ふれあいプラザ、三高駅西駐車場、生涯学習施設として吉浜公民館、女性文化センター、春日庵、スポーツ施設として碧海、流作、五反田、五反田第2グラウンド、武道館、碧海テニスコート、あとやきものの里かわら美術館・図書館です。

利用料金制度を採用している施設は、南部ふれあいプラザ、南部第2ふれあいプラザ、スポーツ施設として碧海、流作、五反田、五反田第2グラウンド、武道館、碧海テニスコートとやきものの里かわら美術館・図書館となっております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 指定管理の報告書の書式は統一されているのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 事業報告書等の決まった様式は現在ございませんが、次期指定管理者を選定する前までには指定管理者制度の導入に関する基本方針の見直しを行いまして、その中で、様式が統一ができるかどうかについても検討していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 三高駅西駐車場の経営戦略というのを僕見させていただいたんですけども、これ非常によくできていまして、いい報告書だと思うんですけども、あと田原市の図書館があるんですけども、田原市の図書館も図書館事業年報ということが出とって、この中に経費

の関係だとか、いろいろなものやなんかが全部できてまして、そういったものを見させていただければ、どういう内容で委託しているか、どういう人員で、どういう経費でやっているかというのが一目瞭然で分かりますので、市が直接やれば決算だとか何かでそういった資料やなんかは確認できるんですけども、指定管理者制度ではそういったことがしっかり確認できませんので、ぜひそういった書式をつくる時には、そういったことを踏まえてきちっとしたものをつくっていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 先ほど申し上げましたけれども、様式の統一化や、どのようなものを公表するかということで、他市を見ますと、事業報告書や決算の収支報告書等も市民の方に公表していますので、その点についても検討していきたいと思っております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） ありがとうございます。

本年度、次期指定管理者を選定するときに、複数企業が応募した施設をお答えください。また、非公募とした指定管理者をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 本年度、複数社が応募した施設は、三高駅西駐車場のみとなっております。

また、非公募とした施設といたしましては、南部ふれあいプラザ、南部第2ふれあいプラザ、心身障害児福祉施設みどり学園、スポーツ施設としては、碧海、流作、五反田、五反田第2グラウンド、武道館、碧海テニスコートとなっております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 指定管理者制度を導入してから変更になった指定管理者があれば、その施設をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 指定管理者が変更となった施設はございません。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 令和5年度の指定管理者制度導入施設の委託金額をそれぞれお答えください。

○議長（杉浦康憲） こども育成グループ。

○こども育成G（板倉宏幸） みどり学園に対する委託金額は3,090万1,121円となります。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） まず、かわら美術館・図書館でございますけれども、現在の協定の締結額が1億8,305万9,000円、それから生涯学習施設吉浜公民館、女性文化センター、春日

庵の3施設でございますけれども、現在の協定の締結額が1,932万5,000円、それからスポーツ施設については3,374万5,000円でございます。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 宅老所じい&ばあの委託料につきましては299万2,777円となります。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 南部ふれあいプラザ、南部第2ふれあいプラザの令和5年度の指定管理料につきましては1,403万4,000円となっております。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 三高駅西駐車場の指定管理料は1,695万4,259円となっております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 今、言っていただきましたように、かなりの金額が指定管理で出されているわけです。

続きまして、指定管理者制度と市が直接運営した場合の比較はしているのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 市が直接運営した場合との比較はしておりませんが、公の施設の設置目的等を考慮しながら多様化する市民ニーズにより効果的・効率的に対応するために、民間事業者等の有する能力、経験、知識等を活用することにより、市民サービスの質の向上と経費削減等を図ることを目的としまして、指定管理者制度を導入しております。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 私がなぜこんなことを質問したかといいますと、実際に今、総合サービスだとか、そういったところへ、市の業務だとか、そういったものを委託しているところがあるんですけれども、実際に私は今考えてみますと、会計年度の任用職員だとか、そういった制度やなんかもできて、実際にどちらがいいかどうかということは、しっかり検討していただく必要があるんじゃないかと。

例えば、例を申し上げますと、以前、庁舎やなんかのときには、庁舎の清掃だとか、それから今回の予算にも載っていますけれども、いわゆる電話の交換設備だとか、そういったものやなんかは市が今度、改修やなんかしているわけですね。それは以前の庁舎の場合でいきますと、全部市のほうが直接委託業者と契約をして、それぞれの業者とやっとするわけです。それが指定管理の中に入ってしまうと、結果、その部分は直接市のほうがその委託業者に払って、委託業者の下請の部分はそれが委託業者が総合サービスと契約をして、そこにまたお金を払う。そうすると、どういうことが起きるかという、市は元請の業者には10%の消費税を含めて契約をして、今度、受託業者は下請業者にまた10%の消費税を上乗せして業者に払う。市のほうとしては、その部分消費税を二重に払うわけですので、ぜひそういったところで、話は前後しますけれども、市庁舎

の場合は電気料金は、それは今まで業者のほうに直接払ったのをいわゆるその効果を直接しっかりさせるために市が直営で直接電気料金を払う。そういった形に変えてきているわけですので、ぜひその辺のところも一回指定管理のことについて、きっちりと精査をしていただきたいと思いますけれども、再度その辺のところをどう考えてみえるのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今、いろいろと財政面のことだとか、その委託の金額という話をされていますけれども、指定管理者制度そもそもの考え方が、やはり指定管理って何だろうと考えたときに、施設の性格だとか、それからそこで行われるサービス、それから例えば会計処理にしてもそうですけれども、そういったものを総括して、そこを我々が判断をして、指定管理者にお願いをするべきだろうということで今までやってきていますので、確かに今、議員がおっしゃるように直接下請を使うことが、じゃ、我々もみんな施設を管理していく上では直接して行って、その業者さんはまた下請に下げれば、それは分からないけれども一緒のことなので、その議論だけで指定管理者の制度を判断されるのは困ると思いますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 私はそういったことを言っているわけじゃありません。実際に指定管理者制度がいいのか、直接、市が直営でやったほうがいいのか、その辺のところの比較はどうですかといったら、そういったことはしていません、そうですよね、違いますか。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） それが、先ほど申し上げましたけれども、施設の性格というのはいろいろな施設を通して、いわゆるその利用者へサービスが提供されているわけですよ。そのサービスが対価としてお金は私も払うんですけれども、それが行政が直接やるものよりもよければ、それは成果として指定管理のほうの方が有利という話じゃないんですか。そういったことで、今までもそういうふうに判断をしてやっているわけです。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） その辺のところをしっかりと精査してやっていただければいいですよ。今まで指定管理者制度を変えてから——いいですよ。次のちょっと質問してからにさせていただきます。

指定管理者制度の評価は、どのようにされているのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 公の施設としての管理水準のより一層の維持向上を図るため、第三者機関による評価の実施をしております。

評価内容は、各事業年度終了後、評価委員会の各委員が施設ごとに、指定管理者選定時の事業計画、それと指定管理者年度事業報告書、各所管グループによる年度モニタリングの評価結果等

に基づき、採点方式で行っております。

指定管理者がこうした評価を積極的に活用することを通じまして、さらなる業務改善の取組を行いまして、多様化する市民ニーズにより効率的・効果的に対応するためにサービスの向上に努めていただくこととしております。加えて、サービスの向上をしながらも工夫をしていただいて、経費削減も図っていただくということも期待しておるところでございます。

先ほどから黒川議員のほうが、直営なのか、指定管理者なのかというようなところで、指定管理者にすることによって消費税が倍々かかってしまうとかということを言っておみえになりますけれども、その消費税のことはまず御理解いただきたいということです。倍にかかることはございませんので、そこは、10%は払います。でもそれが、じゃ、20%払うかといったら、それは払いませんので、あくまでも10%で。そこでまた下請に出しても、その中の範囲での消費税のやり取りという形になりますので、そこを御理解いただきたいのと、今回第5期の指定管理者について、12月のときに指定の御議決をいただいたわけでございますが、そのときにも各所管によっては、その指定管理者制度がその施設にとってふさわしいのか、直営に下ろすということはまずないんでしょうけれども、例えば業務委託、そういった部分でやっていくのがふさわしいのか、そういったことを一応検討した中で、指定管理者というふうにしているわけでございます。

中には宅老所なんかは、その指定管理者をやめて業務委託に切り替えているところもございますので、そこは全く考えていないわけじゃなくて、その各所管でそういったことを考えながら、指定管理者がふさわしいというふうで指定管理者を選定しているわけでございます。

ですので、これについてまた第6期、先ほどうちのリーダーのほうから、指針のほうを見直していくということをありましたけれども、そこの中でそういったことも改めて、指定していく中で、この施設が本当に指定管理者にふさわしいのかどうかというのをまた第6期の中でも、そこは検討していきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 非常に丁寧な説明をしていただきましてありがとうございます。

今、総務部長から説明がありましたように、やはり私はそういったことをしっかり評価の中でもやっていただいて、それで指定管理制度がいいのか、直接市がやるほうがいいのか、そういったことやなんかをぜひしっかり検討していただいて、それで指定管理者制度をいいものにしていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

これで一般質問を終わります。

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 10番、北川広人議員。

○10番（北川広人） ただいまの一般質問でありますけれども、過日、開催された高浜まちづくり協議会内での議会懇談会において、議会が旧大山公民館の再利用に対して検討していくという

ふうに言ったことも答えたことも事実ではありません。ですから、14番議員が発言された部分の取消しもしくは訂正、こちらのほうをお願いしたいという動議になります。

〔「議長、動議」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲）　まずはこの件を終わってからにします。

私もこの件は、途中まで出ておりましたが、多分言葉聞き違えていますけれども、議会ではなく議員だと思います。個人の議員が言った発言だと思いますので、その辺の訂正を黒川議員、御理解いただけるなら、してください。

○議長（杉浦康憲）　10番、北川広人議員。

○10番（北川広人）　私が言ったというようなお話もありましたけれども、我々当時の担当した高浜小学校区出身の議員の総意も取っておりません。個別の議員のそれぞれの思いで話をしたとばかりであります。

そのときに言った話は何かということ、今後、公共施設の在り方というのは、さらにまた変わっていくだろうと、変わっていく中に、旧大山公民館も入れて検討していかないかんよねという話をしたんですよ。旧大山公民館を単体ですぐ使えるようにする検討をしていくというように聞こえるように、今の一般質問で言われたことが駄目だということを言っているんです。

○議長（杉浦康憲）　黒川議員、今の訂正よろしいですか。

○14番（黒川美克）　今、言われたように、どの部分がというのは、議会を議員に変えてください。

○議長（杉浦康憲）　暫時休憩します。

午後0時22分休憩

午後0時31分再開

○議長（杉浦康憲）　会議を再開いたします。

14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克）　先ほど私の発言の中で、訂正をさせていただきます。

公共施設の在り方計画の中で、大山会館も入れて検討したほうがよいとの意見があった、こういうふうに訂正していただきたいと思います。

○議長（杉浦康憲）　動議をされた北川議員。

10番、北川広人議員。

○10番（北川広人）　先ほどの動議は取消しの動議をお願いいたします。

○議長（杉浦康憲）　では、訂正を認めます。

暫時休憩します。再開は13時30分。

午後0時32分休憩

午後 1 時30分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1 番、橋本友樹議員。一つ、防災について、一つ、町内会について、以上 2 問についての質問を許します。

1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一問一答形式でお尋ねしていきます。

まず、防災について。

これまでも防災については同僚議員であったり、ほかの議員、また午前中には黒川議員も質問されておりましたが、能登半島地震を受け、防災について関心が高い今、確認の意味もあり、改めて幾つかお聞きしたいと思います。

まず、避難所について。

いつ起きるか分からない南海トラフ巨大地震、これはかねてより心配されているところであり、ます。理論上の最大想定モデルですと、本市、高浜市では震度 7 の揺れが予想され、大きな被害、そして多くの避難者が発生することが想定されております。

そこでまず、避難所についてお伺いいたします。

当市において、避難所の種類、そして収容人数はどうなっているのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯 G（山下浩二） お答えいたします。

市が指定する指定避難所の種類といたしましては、自宅が被災して帰宅できない場合など、一定期間滞在する一般避難所と、高齢者、障がい者、乳児や妊産婦といった配慮が必要な人たちで、一般避難所では特に生活に支障が生じることが想定される方々が滞在する福祉避難所がございます。

指定避難所の収容人数でございますが、現時点で指定している避難所の収容人数は、一般避難所、福祉避難所を合わせ約 3,700 人となっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） 避難所の収容人数は 3,700 人ということで、たしか想定される避難者というのが 1 万 1,000 人だっと思います。避難者に対してあまりにも少ないということが実感でございます。

早急に避難所を増やせ、すぐにでも倍増せよというのは非常に難しいとは思いますが、今この状態で市としてはどのような対応を取っていくのかお答えください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（山下浩二） お答えいたします。

民間施設を含め、指定避難所の数を増やすよう努力してまいりますが、高浜市地域防災計画に記載してございますように、地震津波被害の予測と減災効果として、想定被害に対して建物の耐震化や家具等の転倒落下防止対策を実施した場合、揺れによる全壊棟数は約6割減少し、死者数は約8割減少すると想定してございますので、あわせて、耐震診断、家具転倒防止対策等の普及にも努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

では、続いて災害用の備蓄品について伺いいたします。

能登半島地震においても多くの場所で断水が起き、水がない、トイレがないといった問題を報道においても見聞きしております。

本市において、水や食料、そしてトイレやその他の災害用の備蓄品というのは、今現在、どのぐらい、どのようにしているのか、どのぐらいあるのかをお答えください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（山下浩二） お答えいたします。

令和5年度末の予定数でお答えいたします。食料については約6万2,000食、飲料水については2リットルのペットボトル約1万1,000本の備蓄をしてございます。トイレにつきましては、マンホールトイレ、組立て式トイレなど約220基、最大で1万1,000人分が利用できる数を確保し、毛布については約4,000枚を備蓄してまいります。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

こういった備蓄品というのはどんな考えというか、どのようなことに基づいて備蓄をされているのか、少しお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（山下浩二） お答えいたします。

愛知県の東海地震、東南海地震、南海地震等被害予測調査結果である地震・津波の避難者数の最大値1万1,000人を参考として備蓄を計画してございます。

食料については、令和5年度で1人当たり5食分を備蓄する予定をしており、令和8年度までに9食分まで備蓄する計画をしてございます。飲料水については、発災直後に1人当たり2リットル配布できるよう備蓄し、その後は応急給水により対応することを想定します。

非常時の備蓄はおおむね1週間程度必要と言われており、市では3日分程度を確保して計画をしておりますので、市民の皆様にも最低3日分程度は備蓄していただくようお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

なかなか市が全部備蓄して市民一人一人に行き渡らせるというのは、なかなか難しいのかなというふうに思いますし、避難所に行かないで済むような方法を取る、また個人個人で、一人一人が災害に向けて備蓄をしていくというのは大変大切なことだということを改めて感じております。

続きまして、避難所の開設の手順についてお聞きいたします。

昨年9月に行われました総合防災訓練では、私、南部なものですから、南中学校に避難したという想定で参加させていただきました。その際に、南中の避難所の開設というのが、施設管理者である校長先生がおるとか、おらんとか、ばたばたとしていまして、なかなかスムーズにいけないのかなというふうに考えて、本当に地震があったとき大丈夫なのかなというふうに心配にもなりました。

そこで、地震の場合、避難所の開設に当たって、例えば昼間、地震いつ起きるか分かりませんので、昼間なら施設管理者がおるかもしれない、ただ、夜中に起きるか、早朝かもしれない、そういったときのそれぞれの場面においてどのようにして避難所を開設していくのか、その手順等をお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（山下浩二） お答えいたします。

避難所の開設は、施設の安全確認後、災害対策本部長の命により開設することとしています。施設の安全確認については、内閣府より大規模地震が発生した場合など、応急危険度判定士など、建築の専門家がすぐに点検できないケースが想定されることから、施設管理者が行う緊急点検により被災者の受入れ等を判断できるよう、大規模地震発生直後における施設管理者等による建物の緊急点検に係る指針が示されております。

小学校を避難所とする例で御説明いたしますと、昼間は施設管理者である学校長等が在席しているため、応急危険度判定士が到着する前に、施設管理者による校舎安全点検を行い、避難所を開設することができます。また、夜間、施設管理者が不在の場合は応急危険度判定士による点検、避難所担当職員等の派遣により避難所を開設することができます。

まちづくり協議会の皆様には、施設管理者の不在や市職員の到着が遅れる場合など、不測の事態に備え予備の鍵をお渡ししておりますが、施設の安全確認ができるまでは待機していただくこととしていますが、その間、備蓄倉庫の資機材の準備などをお願いしているところでございます。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） ありがとうございます。

なかなか訓練でもスムーズにいかないということもありましたので、しっかりと構築していただきたいというふうに思っております。

では、続いての質問に移らせていただきます。

地震が起きますと当然倒壊する建物等、避難される方、自宅に戻れない方というのが出てくると想定されます。その場合、やはり仮設住宅の建設というのが必要となってくるとは思うんですが、この応急仮設住宅の建設予定地としてどこか想定はされているのかをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） お答えいたします。

南海トラフ巨大地震の発生など、災害救助法が適用された場合は応急仮設住宅を建設することとなります。本市ではさわたり夢広場をはじめとする市内の都市公園及びグラウンドの9か所を予定しております。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） ありがとうございます。

場所は何とか想定はされているということで安心……、安心しちゃいかんですけども、しました。

その応急仮設住宅というのは、どのような手順で誰が建てるのかといったことをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） お答えいたします。

応急仮設住宅の建設の手順といたしまして、市が住宅の被害状況等から応急仮設住宅の設置を県に対し要望いたします。次に、市は入居希望調査により必要戸数を把握し、県に建設の要請をいたします。県は建設方針の決定、公表を行い、建設協力団体が現地状況調査を基に作成いたしました配置計画図により、応急仮設住宅を建設するものとなります。

以上です。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） ありがとうございます。

建設自体は県がするというのでよろしいですね。

では、続いての質問にします。

地震が発生しますと当然建物も壊れますし、災害ごみというのが大量に発生することが予想さ

れます。この災害ごみの処理というのは、災害発生後日常生活を取り戻す第一歩、復興のための第一歩であると思います。この発生した災害ごみというのはどこに搬入するのかとか、どうやって処理していくのかということは決まっているのか、決まっているならどのようにするのかお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） お答えいたします。

本市では、平成30年3月に高浜市災害廃棄物処理計画を策定し、その中で、円滑かつ迅速に災害廃棄物を処理できるよう災害廃棄物の仮置場の確保や、運用等について定めてございます。なお、災害が発生した場合は被災状況を調査し、災害廃棄物の発生量の推定、被災状況に即した廃棄物の処理を迅速に実施することとしております。

災害廃棄物の一次仮置場としては流作グラウンドと高浜芳川緑地となっており、災害廃棄物を受け入れる際には災害廃棄物の分類ごとに置場を掃除し、ブルーシートやロープで区画し、準備が整い次第受入れを開始することとしております。

家屋などの解体に伴う災害廃棄物につきましては、クリーンセンター衣浦に直接持込みができるよう調整を行い、必要に応じて他の自治体とも連携を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

あんまり出ないといいなと思いますけれども、必ず出るといいますのでしっかり計画をさせていただきたいと思います。

それでは、続いての質問に移ります。

総合防災訓練について少しお聞かせください。

総合防災訓練、今までは町内会さんが主体となって、まちづくり協議会と連携しながら各地において自主的に行ってきたと思います。過去には、何となく記憶にあるんですが、自衛隊さんも参加して大規模に一緒になってやったような訓練もあったように記憶しております。

この今回の能登半島地震も踏まえ、今後の防災訓練どのように行っていくのか、どのような考えがあるのかをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 総合防災訓練につきましては、まちづくり協議会や町内会が主体となって、各地域の自主性を尊重し、避難所の開設や応急手当などの訓練を行ってまいります。一方、市職員の訓練といたしましては、各グループで整備しております危機管理マニュアルに基づく訓練、応急仮設トイレの設営、避難所運営の研修などを実施してまいります。

しかしながら、能登半島地震の状況から、防災対策の限界、地域と行政の連携の重要性を改め

て認識したところでございます。防災力向上のためには、現時点での行政と地域の防災力を本音で語り、課題や情報を共有することでよりよい関係ができるのではないかと考えております。

今後の防災訓練につきましては、おのこの施設の応じた避難所レイアウトを活用しながら、まちづくり協議会や町内会の皆様の自主性を尊重しつつ、市職員と合同で訓練し、その結果を自助・共助・公助、そして互助の観点から検証し、次につなげられるようなものとなるよう検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） ありがとうございます。

前に、南部のまち協の理事長さんがお話しされていたんですが、「訓練でやらなかったことは本番ではできない」といったようなことをお話しされておりました。

総合防災訓練、大変、やはり重要なことだと思います。今後はやはり現実には即した本当に使える訓練になっていくといいなというふうに考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、次の質問としまして、町内会について少しお聞きしたいと思います。

今の防災の話でもあったように、町内会さんというのは防災上も非常に重要な役割を担っていると思います。しかし、御存じのように昨今、町内会へ入らない、やめてしまうといった方が多数見受けられ、大変将来に憂慮される事態となっております。

そこでまずは、町内会への加入率の推移どのようになっているのかを教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策 G（榊原雅彦） 町内会の加入率の推移でございますが、町内会制度発足したのが平成5年となります。ただ、今確認できる最も古い町内会の加入率では、平成16年8月1日時点での数字が今確認できる最も古い数字でございまして、平成16年8月1日時点では73.6%という加入率でございました。

一方、最新の加入率でございますが、令和5年10月1日時点での加入率の数字ですが、49.6%となっております。平成16年から令和5年までで19年間ですが、24%の減少となっております、単純に年平均しますと大体1.25%ずつ減少しているというような推移でございます。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） ありがとうございます。

平成16年から令和5年までで24%減ということは分かったんですが、最近も下がり続けているという認識でよろしいでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策 G（榊原雅彦） 最近の状況ですが、令和3年、最近も大体平均ぐらい減っておったんですが、令和5年度のときにはちょっと下がり幅が大きくて、2.5%の減少というような形で

近年ではちょっと大きめの、退会者が多かったというような状況になっております。（後述訂正あり）

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） ありがとうございます。

大体、そういった下がり続けているなという認識は私も持っていました。

ちょっと具体的にお聞きしたいんですが、近年の町内会に入会される世帯と退会される世帯の数というのはどのようなになっているのかをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策 G（榊原雅彦） 入会者数と退会者数ですが、その前に先ほど私、すみません、令和 5 年度で 2.5% の減と言いましたが令和 4 年度でございました。すみません、訂正のほうをお願いいたします。

入会者数、退会者数でございますが、令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで、令和 2 年度ですが、このときの入会世帯数は 165 世帯に対し、退会した世帯数は 335 世帯。令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日、令和 3 年度ですが、このときは入会世帯数は 168 世帯、一方退会した世帯数が 318 世帯。令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日、令和 4 年度ですが、入会した世帯数は 128 世帯、退会した世帯数は 514 世帯となっております。今年度の数字ですが、令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 2 月 19 日までの数字となっております。3 月 31 日付で退会をすると事前に退会届を出されている方もいますので、そういった方も含めてということになりますと、入会した世帯数が 96 世帯、退会の世帯数は 295 世帯というような状況となっております。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） ありがとうございます。

やっぱり入会者より退会する方が大きく上回っているような気がします。

これ、今の数字というのは高浜市全体だと思うんですが、もしかして加入者が上回る、要するに入会者が増えているというような町内会というのは存在しているのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策 G（榊原雅彦） 直近の事例で言いますと、令和 4 年 10 月 1 日時点と令和 5 年 10 月 1 日時点と比較したときに、各町内会の状況を見た際に、湯山町の町内会さんでは加入世帯が 3 世帯増加をしているという例がございました。加入世帯数が増えたのは湯山町さんだけというような状況がございました。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） ありがとうございます。

湯山町の町内会さんでは僅かではありますが加入者が増えたということですが、湯山町では何か独自で増やすために取り組まれていたりするのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 加入世帯が増えたということで、我々もどんな秘密があるのかなというような形で町内会長さんにお伺いをしたところ、未加入者に対して加入の促進チラシ、加入促進チラシ市で作ったものがありましたので、それを活用されて、未加入世帯にポスティングを实际行ったりとか、イベントのときにチラシを積極的に配布したことでその効果があったのかなというようにお話をされておりました。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） ありがとうございます。

同じことをじゃ、全部の町内会でやれば全て上がるかというのと難しいのかなというふうに、やはりその町によってやり方は考えていかなきゃいけないのかなというふうに思うんですけども、いずれにしても、加入率を上げる、町内会入っていただくためには、新しくなかなか入ってこない、新しく入っていただくことと、今加入されている方がやめていかないということが、2つの考え方としてあると思います。

まず、新たに入っていただく方、加入促進についてどのような考えがあるのかということ、市としてどんな対策をしておられたかということをお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 新たに入っていただくための取組としまして、これは前からですが、転入時のときに窓口で町内会のチラシを配布をさせていただいております。あと、近年ですが、いろんな夏祭り等のイベントで町内会PRブースということで設置をして、そこでは実際に町内会の加入の受付もできるような形でPR活動をさせてもらったりしております。また、昔はできなかったんですけども、市のホームページからも町内会への入会はできるように変えてまいりました。

あと、平成30年度、ちょっと古いですが、町内会長のOBさんと意見交換を行いまして、そこで出た意見で、どうやったら入るかなというところで、これはいろいろな世帯の奥様にちょっと働きかけたほうがいいんじゃないかということで、4か月検診のときに町内会の加入促進のロゴマークの入ったエコバッグを配布して、町内会の意義、目的について説明をしたということもございました。

令和3年度からは1階の待合スペースのところで、デジタルサイネージで町内会のPR画像・動画を流したり、令和4年度にはフリーペーパーに記事掲載をして未加入の人たちにもPRをしたというところがございます。

○議長（杉浦康憲） 1 番、橋本友樹議員。

○1 番（橋本友樹） ありがとうございます。

それでは、今現在加入されている方がやめない、入り続けてもらうために何かされてきたこと

があったらお知らせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 今入っている人たちが退会しないような、なかなかちょっと難しいところがございまして、先ほども答弁させていただきましたが、イベント時にPR活動、町内会の意義や目的というものをいま一度しっかりとお伝えさせていただくことで、やっぱり入っていきなかつた目だなと思っていただく、そういったことのためにPR活動というのは役に立つのかなというようなことも思っておりますので、加入促進と併せてのところでございますが、町内会の意義といったものをしっかり伝えていくというようなものが、効果があるのかなと感じております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

なかなかおっしゃるように難しいのかなというふうには感じております。

今のやめないためにということもあるんですが、町内会をやめたい、もうやめるという理由として、町内会の活動だったり、役員が回ってきて負担が大きい、それを嫌がってやめるという方もいらっしゃると思うんですが、町内会の負担の軽減、もっとやりやすくというか、楽にできるように何か考えていることがあればお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 町内会退会の理由で役員の負担感というようなものもよく聞きます。実際私も今年まで理事をやっております、次の方探すのにすごい苦勞をして、非常に悩んだところがございます。

そういったことも、自分の体験も踏まえていろいろ考えるんですが、町内会長とも意見交換を行ってきました。負担感という点についてその軽減に向けて、令和2年度から行政委員会への充て職についてできる限り廃止をしていきたいというような検討を行いまして、令和6年度に依頼を予定しております行政委員会への委嘱につきましては、令和2年度のときと比べて7つの行政委員会への充て職が廃止にできるような形を今検討しております。

また、町内会長さん等々は来賓としていろんな行事に呼ばれることが非常に多いです。そういったところで、来賓としての出席依頼についてもなるべく減らしていただけるように、自由出席としていただけるように各所属をお願いをしているというところでございます。

また、高齢の班長さんが広報の配布が大変というような意見ももらったことがございます。情報のデジタル化促進について、そういったところを御案内をしたところもありまして、町内会の中にはそういったデジタル化に対するアンケートを実施したところもあるとお聞きしております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

町内会、今までもいろいろやられてこられたと思いますが、今後加入促進に向けて何か考えがあるのか、どんなことをやっていくのかということがありましたらお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 今後、どんなことに取り組んでいくか、新しい取組は何かという御質問でございます。

令和6年度につきましては、当初予算でも計上させていただいておりますが、迅速な情報発信、共有及び活動に対する負担軽減のため、町内会運営支援システム、いわゆる電子回覧板をモデル的に導入していきたいというふうに考えております。

また、各町内会独自で工夫を凝らした取組が進められている部分につきましては、先ほどの湯山町さんではないんですが、こういったことにつきましては、町内会行政連絡会で情報共有し、連携しながら町内会全体の活動の充実、負担軽減につなげてまいりたいというふうに考えております。

最後に、引き続き町内会様とは密に意見交換を行い、町内会活動の充実向上に向けて取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

いろいろ取り組んでいかれることと思いますが、なかなか一朝一夕に加入率を上げる、町内会に入っていただくということは難しいし、これをやったら確実に増えるといったような決定打というのはないと思います。

ある町内会長は、「町内会は解散してしまっただ自主防災組織だけにしたらどうだ」というようなことをおっしゃっておりました。また、「この際だから町内会入ることは義務化して、入らなきゃいかんような条例をつくれ」といった声も聞いたことがございます。さらに、「今、町内会、町内会費を払って、町内会幾ばくかのお金を払って加入し、そして町内会の活動にボランティアとして参加している、お金払って働いとるのおかしいんじゃないか」、「町内会入っとったら逆にお金をもらえる、町内会費を頂けるようなシステムにしたらどうだ」というような声も聞いたことがございます。

なかなか、入ったから、インセンティブをつければ増えるというものではないとは思いますが、確かに防災だけのことを考える自主防災組織でもいいかもしれませんが、町内会というのは地域のコミュニティーの柱であるというふうに考えております。

今後も今までの考えにとらわれず、例えば町内会の在り方自体、町内会とはどういったものかというのをまた一から考えていく、そのような抜本的な改革というのがもう必要な時期に来ていると思っているのですが、今後、町内会自体、この町内会をどうしていくのかについて何か考えがあればお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） これは、町内会が任意団体であるという中で、市のほうもそれを支援していくということで、町内会様とはいろんな先ほど意見交換をしていきたいという話をさせていただきました。ここの部分が重要になってこようかなと思います。令和5年度におきましても、幾つかの町内会様と意見交換をさせていただいております。港小学校区の町内会役員との意見交換も令和5年11月7日に実施しておりますし、高取小学校区の町内会及び高取まち協との意見交換会も令和5年7月16日に実施しております。

町内会様と意見交換会をするという場を、先ほど充実していくという話をさせていただきましたが、議員も町内会長を経験されているということで、いろんな意見、お声をいただきましたので、そういったことを踏まえながら、町内会様との意見交換の充実を努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 1番、橋本友樹議員。

○1番（橋本友樹） ありがとうございます。

本市が標榜をする「大家族たかはま」、これの実現に向けて町内会というのは大変重要な役割を担っていると考えております。住民自治、地域コミュニティーの核であると、町内会はその核の一つであるというふうに私は認識しております。

今後も町内会が存続し、さらに発展していくように、多くの施策を考え実施していただきたいとお願いいたしまして質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は14時15分。

午後2時4分休憩

午後2時15分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番、荒川義孝議員。一つ、2025年問題への対応について～超高齢化社会、何が起き、どう備えるべきか～、以上1問についての質問を許します。

2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一問一答形式で質問を行っていきます。

今回取り上げる2025年問題とは、1947年から1949年までの間に出生したいわゆる団塊の世代の全ての人々が75歳を迎えることにより、75歳以上の人口が急増することで起こると予測されている一連の問題のことを言います。

高齢者の増加により、年金、医療、介護のニーズが高まります。2025年問題に対応するために

政府は全世代型社会保障検討会議を設置し、全ての世代が公平に支え合う社会保障制度を目指し、様々な対策が講じられています。

持続可能な社会保障を確立するためには、支え手を増やすことや疾病予防、健康づくりの後押しが重要です。高齢者の就労促進や健康寿命を延ばす取組など、より一層必要になっていきます。2025年まで1年を切りました。本市にはどのような影響が生じるのでしょうか。そこで、本市を取り巻く現状や取り組むべき対応について伺っていきます。

令和4年版高齢社会白書によると、2025年には75歳以上の後期高齢者人口が2,180万人、65歳から74歳の前期高齢者人口が1,497万人に達すると予測されています。国民の約3人に1人が65歳以上、約5人に1人が75歳以上となる計算です。前期高齢者を含めた高齢者の割合は全人口の30%を超えると推計されていますが、本市の現状はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 本市の現状といたしましては、令和6年2月1日現在の人口構成で見てもいりますと、後期高齢者の全人口に占める割合は10.4%、前期高齢者を含めた高齢者の全人口に占める割合は19.4%となっております。全国的に見ると、高浜市の高齢化率についてはやや低い状況となっております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

本市の高齢化率は低い状態ではありますが、社会全体を考えると対策を講じないわけにはいかないと考えます。2025年問題は社会全体に大きな影響を与え、既存システムが機能しなくなり、社会システムが刷新される可能性も少なくないと考えられます。

特定の自治体や業界だけではなく、全てにおいておのおのの対策が必要であります。本市にはどのような影響が起こるのか、また、どのような対策が必要であるかお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 2025年問題につきましては、先ほど来議員言われるように、日本の急速な高齢化の進展により、特に医療、介護、福祉、社会保障等において大きな影響が生じるものと考えております。本市においては、全国平均と比べ高齢化の進展は緩やかではありますが、いずれ同様な問題に直面すると考えております。

必要な対応策としましては、デジタル技術の活用や、医療、介護サービスの充実、高齢者が活躍できる機会の創出、外国人人材の活用など、そういったことが考えられるのかなと思っております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

対応策について答弁いただいた中で、医療、介護サービス、高齢者の雇用について特化して挙げていただきました。2025年問題、福祉、保健分野に特化して考えると、地域福祉計画や高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画にはどのように位置づけられているのかをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 高齢者保健福祉計画や介護保険事業計画では、団塊の世代の皆さんが75歳に到達する2025年、団塊ジュニア世代が高齢期を迎えます2040年を念頭に、中長期的な視野でサービス基盤やそれを支える人的基盤の確保、育成、介護現場における生産性の向上などを掲げまして、自立に向けた支援や重度化防止、健康寿命の延伸など、地域や関係機関と連携して支え、支え合うたかはま版地域包括ケアシステムを進化、充実させることを目指しております。

また、上位計画であります地域福祉計画では、重層的支援体制の整備に向けた取組が示され、包括的な相談支援や参加支援、地域づくり支援を通じた支え、支え合う地域共生社会の実現を目指し、各種取組を推進してまいります。

本市では、これらの計画を市民一人一人が幸せを実現するための幸せづくりの指針、あるいは、地域共生社会の実現に向けた指針としており、2025年問題をはじめといたしました超高齢社会への課題解決に向けた取組として位置づけております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

社会構造の変化や超高齢化社会を見据え、いち早く体制整備を行ってきたこと、市民の皆様の幸せづくりや、地域共生の実現を目指すための超高齢化社会への課題解決への取組が位置づけられていくのに、少し安心をしております。

現状から勘案すると、本市への影響は少ないと推察できますが、人口構造の変化によって2025年問題として社会保障費の増大、労働力の不足、介護の問題、医療における医師不足、空き家、マンション問題のような問題が生じることが懸念されています。

後期高齢者が増加することにより労働人口が減少します。また、社会保障費が限界となり、社会保障費の負担が増大します。結果として様々なサービスが委縮し、日々の生活に影響を及ぼすというスパイラルに陥ってしまいます。

本市は、医療、介護、子供子育て、生活保護、障がい者福祉等の社会保障サービス全般を担い、継続的、包括的な対人サービスを提供しています。そこで、影響を及ぼす問題の一つとなる社会保障費の増大について、本市の支出について、医療、介護の分野における予算の推移について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） お答えをさせていただきます。

医療分野では、後期高齢者医療事業の療養給付費の市負担金が、コロナ禍前の令和元年度の当

初予算額は2億8,963万9,000円で、令和5年度の当初予算額は3億1,507万2,000円と、2,543万3,000円、率といたしまして8.8%の増となっております。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 介護の分野におきましては、介護保険特別会計における保険給付費は、令和元年度当初予算額が24億2,622万5,000円、令和5年度の当初予算額は27億8,836万5,000円とこちらも増加をしております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

医療分野においてはコロナ禍の影響もあるかと思いますが、間違いなく増加の一途をたどっていますね。

国において社会保障給付費は高齢化に伴って急激な増加が見込まれます。特に医療、介護分野の給付はGDPの伸びを大きく上回って増加していきます。2025年には、日本のGDP費で見ると介護費で1.4倍、医療費で1.3倍程度の社会保障給付費が必要であるとされています。本市の医療、介護分野における事業及び予算に対する今後の考え方はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） まず、医療分野では、主に65歳から74歳までの前期高齢者が加入する国民健康保険及び75歳以上の後期高齢者が加入する後期高齢者医療制度に係る療養給付費が主なものとなります。

高齢化の進展は、雇用、医療、福祉といった様々な分野に影響を及ぼすこととなります。医療分野においては、国の社会保障制度の在り方を注視し、市民が安心して生活が送れるような必要な予算の確保に努めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 介護分野につきましては、今年度策定しております第9期高齢者福祉計画、介護保険事業計画に沿いまして、フレイル予防、健康増進と介護サービスとを車の両輪として取り組んでまいります。令和6年度からは重層的支援体制整備事業にも取り組んでまいりますので、元気な高齢者の皆様には、引き続き健康に過ごしていただけるような取組を進めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

令和6年度から取り組む重層的支援体制整備は、共生社会を実現し、課題解決の核となる取組となります。少子高齢社会、高齢化が一層進行する2060年には、1人の高齢者を1.2人で支える社会構造になると想定されていますが、現在本市では、何人で1人の高齢者を支える社会構造になっているのか、また、10年後をどう予測するのでしょうか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 国が示している2060年のときに1.2人で高齢者を支えるというのは、全体として65歳以上の高齢者を20歳から64歳の現役世代で支えるといったときの数でございますが、その考え方で本市の状況で置き換えますと、令和6年2月1日時点の人口から計算をしますと、現在の本市では3.1人の現役世代で高齢者を支える状況となっております。

今後の予測の部分でございますが、今からちょうど10年後の人口推計値がないため、近傍の2035年、今から11年後の状況ですが、そこから試算をしますと、2.5人の現役世代で高齢者を支えるという人口構造になると推計しております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

本市においても、少子高齢化の構図が一層進んでいくことがよく分かりました。では、本市の医療費について、1人当たりの医療費の推移、また、10年後の予測はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（芝田啓二） 初めに、国民健康保険に加入する前期高齢者1人当たりの医療費の推移について申し上げます。

コロナ禍前の令和元年度の1人当たりの医療費は43万8,107円で、令和4年度は47万5,446円となっており、3万7,339円、8.5%増となっております。これは、医療の高度化等を背景に増加傾向となっており、今後もこの傾向は続くと考えております。

次に、後期高齢者医療に加入する後期高齢者1人当たりの医療費の推移を申し上げます。令和元年度の1人当たりの医療費は88万8,467円で、令和4年度は88万4,060円となっており、大きな増減は見られません。今後につきましては、入院治療等から現在も高額な医療費が継続するものと考えてございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

コロナ禍の影響もあるかと思いますが、医療費自体は増加していくことがよく分かりました。

2025年には、認知症高齢者の人数は1,200万人を超えると言われております。それに伴って要介護者も増加します。日本の人口の10人に1人は認知症高齢者になってしまうため、介護者と要介護者の両方が認知症という認知介護なども増加していく可能性があります。

本市において、要介護認定を受けている人の人数及び第1号被保険者に占める要介護認定者の割合、またそのうち後期高齢者についてはいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 本市における令和5年12月末時点で申し上げますと、要支援、要介護認定者の数は第1号被保険者では1,645人でございます。第1号被保険者、いわゆる65歳以

上の人口が9,544人でございますので、割合といたしましては17.2%となっております。要介護認定者のうちの後期高齢者でございますが、1,460人でございますので、後期高齢者の割合は88.8%でございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

では、介護給付費の推移と、第1号被保険者の給付費の推移、うち後期高齢者についても教えてください。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 直近3年間の介護給付費の決算推移でございますが、令和2年度には24億5,341万円でしたが、令和3年度には24億9,316万円、令和4年度には25億6,813万円となっており、3年間で約5%の増となっております。

このうち、第1号被保険者でございますが、令和2年度には23億8,888万円でしたが、令和3年度には24億2,480万円、令和4年度には24億9,991万円となっており、全体の伸びと同様に、3年間で約5%の増となっております。なお、給付費について後期高齢者のみの集計はしておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

給付費については急激な増加傾向にはないようですね。

では、介護給付費における施設サービス、居宅サービス、地域密着型のサービスのそれぞれの推移及び傾向はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） まず、施設サービスでございます。介護給付費は令和2年度が7億9,793万円、令和3年度が8億3,147万円、令和4年度が8億1,413万円と若干増減がございますが、3年間では約2%の増となっております。

次に、居宅サービスでございます。令和2年度が14億1,716万円、令和3年度が13億7,975万円、令和4年度が14億6,351万円と、こちらも増減がございますが、3年間では約3%の増となっております。

最後に、地域密着型サービスでございます。令和2年度が2億3,830万円、令和3年度が2億8,193万円、令和4年度が2億9,048万円と、こちらは年々増加をしており、3年間では約22%の増となっております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

地域密着型サービスの需要が高くなっていることがよく分かります。現在、向山町に民間事業

者が建設中の認知症対応型共同生活介護グループホームは実情に合った取組でありますよね。

厚生労働省の推計では、医療費の保険給付金額は、2025年には54兆円になると試算されており、2019年よりも約12兆も増えることとなります。毎年1兆円規模の社会保障費の自然増が不可避となっています。今や国の予算の一般歳出に占める社会保障関係費の割合は5割を超えており、歳出の半分すら賄えておらず国債の発行による財政調達に依存する現状に照らせば、社会保障関係費の相当部分を将来世代の負担に先送りしていることとなります。社会保障費は今後増える一方であるのに対し、労働人口が減り、徴収できる税金が減ってしまえば必然的に社会保障費を確保することが難しくなっていくはずです。

生じる問題の一つとして労働力不足があります。そこで、2025年問題が与える影響の2つ目の問題として、労働力不足の問題についてお聞きしていきます。

日本にある企業の90%近くが中小企業であり、2025年になると64%程度の経営者が70歳になると言われていますが、本市の現状について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） お答えいたします。

総務省が公表している愛知県の個人企業の企業割合の統計値によりますと、70歳以上が事業主である割合は、2020年、令和元年は35.8%、2023年、令和4年は44.6%で8.8%増えており、この傾向から2025年、令和6年にはこれまで以上に増加すると予測しております。この傾向につきましては本市も同様と考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

高齢者が急増していく一方、若い世代の人口や出生率は減少を続けており、労働資源不足は今後さらに深刻になるものと予想されております。本市における労働人口の推移は、特にまた65歳以上の労働人口はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 労働力人口の推移につきまして、国勢調査の結果の数字でお答えをさせていただきたいと思います。

平成22年時点での労働力人口は2万3,482人、その5年後の平成27年では2万4,532人、令和2年の時点では2万4,642人となっておりまして、平成22年から平成27年の5年間では1,050人の増加、平成27年から令和2年の5年間では110人の増加となっております。そのため、増加人数については減少傾向というようなところがございます。

そのうち65歳以上の労働力人口のところでございますが、平成22年時点では1,659人、平成27年では2,069人、令和2年では2,356人となっておりまして、平成22年から平成27年の5年間では410人の増、平成27年から令和2年の5年間では287人の増となっております。

先ほどの全体の推移と見比べると、平成27年から令和2年の5年間の労働力人口については、65歳以下の労働力人口は減少しているとなりますが、65歳以上の労働力人口の増加がその減少幅を上回ったため、全体としては増加したというような状況になっております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

労働市場の構造が過去のままであれば就業者数は減少し、所得も低下し、それらを乗じた労働総所得も減少し、その結果、日本の国内経済は衰退していくものと考えられます。本市の傾向としては減少率は低いものの、65歳以上の労働人口の増加傾向ということを御答弁いただきました。

では、労働人口は、高浜市全体としては増加したということですが、1人当たりの所得の平均も減少すると社会の活力は失われていくこととなります。本市における1人当たりの平均所得の推移について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） それではお答えいたします。

市町村税課税状況等の調により算出しました給与所得者におけるいち納税義務者に当たる平均所得で申し上げます。

コロナ禍前の令和元年度の平均所得につきましては345万8,410円、令和5年度の同じく平均所得につきましては352万9,529円、比較しますと7万1,119円、2.1%の増ということになっております。

以上でございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

今のところ影響はないように感じるところであります。

活力を維持するためには多様な人材の就労が必要です。特に団塊の世代が引退すること、バブル崩壊後の長期不況期において若年労働力を十分に採用してこなかったことによる事業や技能の承継、若年層の採用などの人材確保といった課題が目立つようになってきました。事業や技能承継について市はどのように取り組み、こういった公的支援を行っているのかお願いします。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 国では、事業承継・引継ぎ補助金などにおいて、事業承継、事業再編、事業統合を行う中小企業者や小規模事業者等の支援が実施され、そのほかにも、事業承継・引継ぎ支援センターを通じた相談及び伴走支援や、事業承継に係る税制措置などの支援が行われております。愛知県におきましても、国が行う税制措置や事業承継に係る融資や信用保証などのための事業者認定を実施してございます。

本市におきましては、商工会と連携し、国が実施する事業承継・引継ぎ補助金を会報で周知を

するとともに、申請手続の支援のほうを実施しております。今後は事業者の声に耳を傾け、商工会とも連携し、市内事業者への事業承継が円滑に行われるよう支援してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

今後も高まっていくであろう需要として、事業主による高年齢者の雇用の場の確保や、雇用の維持について、制度及び支援策について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 国が定める高年齢者雇用安定法において、事業主に対する65歳までの雇用機会の確保についての義務付け、70歳まで定年年齢の引上げ、中高年齢離職者に対する再就職の援助に関する努力義務が規定されております。また、事業主の高齢者雇用機会の確保につなげる取組といたしまして、特定求職者雇用開発助成金、65歳超雇用推進助成金がございます。

愛知県におきましては、中高年齢者の早期再就職を支援するためのセミナーや、高齢者向けの就職相談会及び高齢者雇用促進セミナーが実施されております。

本市につきましては、市内中小企業者と求職者のマッチングを行うため、ハローワーク刈谷と、商工会と本市が連携し、就職フェアのほうを毎年開催してございます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

高年齢者の雇用の場の確保や雇用の維持のため、シルバー人材センターやボランティアセンターと連携を促進して、就業意欲のある中高年齢者を掘り起こして、若い頃のような働き方は難しくても、単純作業や短時間勤務などニーズに合わせた働き方を提供できれば、重要な戦力が確保できると思いますがいかがでしょうか。また、掘り起こした人材と事業者とのマッチングをサポートできないかお願いします。

○議長（杉浦康憲） 健康推進グループ。

○健康推進G（中川幸紀） 超高齢社会が進行し、労働力不足が深刻化する中で、高齢者の活用は社会経済の重要な課題であります。高齢者が有する能力を引き出し、活用していくことは今後の競争力にもなってまいります。

高齢者の就業ニーズを熟知しているシルバー人材センターが民間事業者と連携して取り組み、働く意欲のある高齢者の就業率を高めていくことが重要であります。全国的な課題であるため、私どもも様々な自治体の取組を注視し、参考にまいります。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

一方、少子化の影響を受け、2025年に向けて、15歳から24歳の就業者は減少を続けることが予

想されております。このように、減少が続く中でも企業は新卒者を採用し続けなければなりません。本市における新卒者の確保をするための方策並びに15歳から24歳の就業者の確保策はどのようにするかをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 昨年3月に、商工会が刈谷市雇用対策協議会等と共同で、刈谷市・安城市・知立市・高浜市・東浦町就職フェア2024を開催いたしました。本事業において、新卒者をはじめ多くの若い方が参加されたと聞いており、若い方が本市の事業所に就業するための支援につながったと考えております。

引き続き、国や愛知県などの動向を注視し、商工会とも連携を図りながら、若い方々への就業機会の拡大につなげてまいります。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

ぜひとも、本市から他市へ若い世代が流出しないようにも策のほうお願いいたします。

また、離職防止で人材流出を防ぐため、仕事と家庭との両立や、自己啓発が可能となるような取組制度はありますか。また、仕事をしながら高齢の家族を介護するビジネスケアラー、65歳以上のケアラーの増加も予測されます。仕事と介護を両立できるような職場環境をつくるため、市としてはどのような支援が考えられますか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 国におきましては、令和5年度も働き方改革の推進支援助成制度が実施されました。この制度は生産性を向上させ、時間外労働の削減や年次有給休暇の取得、特別休暇の取得を推奨し、環境整備に取り組む中小企業を支援する制度でございます。

また、愛知県で行われております愛知県休み方改革マイスター企業認定制度におきまして、年次有給休暇の取得や、多様な特別休暇の導入を積極的に推進している中小企業者等を認定し、認定企業に優遇措置を実施するなど、県内事業所の働き方改革を推進しております。

本市といたしましては、国や愛知県の制度を周知しながら、市内事業所に対して、仕事と家庭の両立、また、仕事と介護を両立ができるような職場環境づくりについて、理解を深めていきたいと思いますよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

経済産業省の推計によると、2030年の時点で、家族介護者833万人のうちビジネスケアラーは約40%を占めます。さらに、ビジネスケアラーの離職や労働生産性の低下により予測される経済損失額は約9兆円とされています。企業は、ビジネスケアラーが安心して仕事に取り組める職場環境の整備や制度の導入が必要です。

また、ちょっと特化した業界であります。運送業界では、2024年に自動車運転業務を対象とした時間外労働の上限規制が設けられ、1人当たりの労働時間が制限され、ドライバー不足が加速する可能性があります。いわゆる2024年問題です。

本市はいきいき号を改編し運行する予定ですが、どのように対応していかれるでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 現在のいきいき号は3台を3人で運営、運行しております。1日当たりの運行時間は1人当たりおおむね9時間でございます。現在、いきいき号の運行形態の見直しを進めておりますが、見直し後も運行台数は現在と変わらず3台を予定しております。

なお、現在予定しておる運行時間につきましては、現在よりも短くなる予定ではございますが、いずれにいたしましても、運転手の確保はコミュニティバスの継続には欠かすことのできないものでございますので、今後、運行事業者の運転手確保の状況等について注視いたしまして、必要に応じた対応を検討してまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

母数が少ないため、ドライバーを採用することが非常に難しくなり、就業者にそのしわ寄せが及び、長時間労働が常態化し、大きな負荷がかかるため離職者も増加します。それがさらに労働力不足を加速させ、運輸業界ではそうした負のループに陥る可能性があります。ドライバーが不足すれば物流クライシスを避けられません。運送業界では早急な対応が求められております。

さて、DX推進が急速に加速する中で、2025年問題は、IT、情報サービス業界にも影響を与える2025年の壁問題があります。既存システムが老朽化、ブラックボックス化、レガシーシステム化しているIT企業が多く、対応が遅れると大きな経済損失となります。既存システムに対応し、かつ新たなシステムを構築するIT人材が必要ですが、2025年問題ではそのIT人材が約42万人不足すると言われております。

本市は率先して労働力不足の問題に取り組むためDX推進すべきではありますが、組織体制はどのようなになっているでしょうか。

○議長（杉浦康憲） ICT推進グループ。

○ICT推進G（平川亮二） 現在、副市長を委員長とする電子計算組織管理運営委員会が設置されていますが、今後、DX推進計画の策定に合わせ、DX推進に向けた組織の見直しを図る必要性があると認識しております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

本市において、DXの推進に当たり専門的知識の深い人材が非常に少ないと聞いております。

そこで、先ほどの答弁のありましたD Xの推進体制、これをサポートする人材、まず、I T人材不足ではありますが、外部から雇ってみてはいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） ただいま議員から外部人材の活用をしてはどうかという提案がございました。私どもとしまして、専門的な見地からD Xの推進に関してアドバイスをいただきながら進めることは有効であると考えております。こうした外部人材の活用について検討していきたいというふうに考えております。

○議長（杉浦康憲） 2 番、荒川義孝議員。

○2 番（荒川義孝） ありがとうございます。

ぜひとも積極的に新しい、そうですね、最先端技術を取り入れて先頭を走っていただきたいと思います。

では、外部の人材を雇用するに際し、国の補助金制度を活用したらいかがでしょうか、どうですか。

○議長（杉浦康憲） I C T推進グループ。

○I C T推進G（平川亮二） 現在、市町村はC I O補佐官など、外部人材の募集や任用を行うための経費についてはその経費の7割が国の特別交付税の対象となっております。来年度からは、総務省はさらに自治体D Xを進めるため、特別交付税措置を拡充すると聞いております。特別交付税の交付対象経費や要件等の確認を行い、外部人材を雇用する際はその活用が有効であると考えております。

○議長（杉浦康憲） 2 番、荒川義孝議員。

○2 番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

実際に、補助金活用の中でC I O補佐官、すごいちょっと名前の補佐官ということで非常に期待してしまうところではありますが、では、職員一人一人に対するD Xの推進に関する研修はどのようなになっているのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） I C T推進グループ。

○I C T推進G（平川亮二） 昨年10月10日に自治体D X研修を開催し、総務省デジタル統括アドバイザーを講師にお招きし、自治体D Xやオンライン申請などをテーマとして、職員に向けて御講義いただきました。

本市においてもD X推進を進めていくに当たり、デジタル人材の育成は欠かせないものと考えており、例えばD Xについてのマインド醸成やデジタルリテラシー、各種ツールの使用、活用方法等について、集合形式やeラーニング形式等を活用して、今後も職員研修の機会を設けていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2 番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

ビッグデータやICT、AIなどの知見がある先端IT人材、情報セキュリティ対策を担うIT人材も不足すると予想されています。優秀なIT人材は引く手あまたなため、採用することができなければDXの停滞は免れません。IT業界全体の高齢化も無視できません。問題に対応するにはIT人材の学習、教育機会を創出することに加え、育成投資を拡大することが求められております。

2025年問題は、医療、介護業界にも大きな影響を与えます。元気な高齢者が増えているとは言うものの、高齢になればなるほど免疫力は低下するものであります。つまり、全体で見たときの疾患リスクは高まるとも言えます。それゆえ、超高齢化社会が進むにつれ、医療、介護の需要は必然的に高まっていきます。しかし、少子高齢化によって労働力の減少はこのままこの先ますます進んでいきます。医療、介護業界も例外ではなく、将来的に医師や看護師、介護従事者が減っていくことは避けられません。つまり、社会保険と同じく、需要と供給のバランスが崩壊してしまう可能性があるのです。このバランスをどう保っていくかが解決していかなければならない大きな問題の一つです。

介護人材の不足は深刻です。現在、介護難民の数は年々増え続けています。既に生産年齢人口は2025年に向け、さらなる減少が進むことが見込まれ、経済状況の好転に伴う他産業への人材流出といった懸念もある中、介護人材の需要と供給のアンバランスは既に深刻な問題となっています。

そこで、本市においての介護人材についての現状について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 国は、令和5年度には約233万人、令和7年度には約243万人、令和22年度には約280万人の介護職員を確保する必要があると推計をしております。愛知県では第8期の介護保険の事業計画の中で、令和22年に約3万5,000人の介護職員が不足すると見込んでおります。これを本市の人口に置き換えてみますと、約230人の介護職員が不足することになると見込まれます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

約230人が不足するという事で、この介護人材が不足する要因についてどのように分析されるでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 令和4年度介護労働実態調査によりますと、介護サービス事業所における人手不足感は上昇をしております。また、介護関係職者が退職をした理由といたしましては「職場の人間関係」が最も多く、次いで「法人、事業所の理念や運営の在り方」、「ほかに

よい仕事、職場があったため」、「収入が少なかったため」、「自分の将来の見込みが立たなかったため」など挙げられておりますので、そういった要因があると理解をしております。

なかなか、市ができることといたしましては、介護職員の業務のやりがいを発信することや、介護職員が働きやすくなる環境づくりについて、市内の事業所と一緒に考えていくことが必要と考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

介護人材の不足、高齢者への負担増などにより危惧されているのが介護難民の増加です。介護難民とは、要介護状態にあるにもかかわらず、施設、自宅などで適切な介護サービスが受けられない人を指します。

例えば、特別養護老人ホームへの入所を希望しているのに空きがなくて利用できなかったり、通所サービスを利用しようとしても介護職不足で断られたりといった具合ですが、本市の介護難民の現状はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 介護難民というものの調査は実施をしておりませんので、実数の把握は難しいと思っております。なお、特別養護老人ホームの待機者につきましては、例年議会へも御報告をさせていただいておりますが、令和5年8月現在の実待機者は83人でした。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございました。

特別養護老人ホームの待機者、83人ということですね。その他、あるかもしれないですが、できるだけ実数の把握に努めていただくようお願いをいたします。

高齢者の単身世帯や高齢者夫婦、高齢者の親子の世帯が増え、老老介護、認認介護といった状況に陥ることにより、周りが気づきにくく、いつの間にか介護難民になってしまうこともあります。本市の現状と方策についてよろしくをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 本市では、70歳以上の独り暮らし高齢者や高齢者世帯を対象に、民生・児童委員の皆様による見守り訪問を実施しておりますが、その数も年々増えておりまして、今年度、当初の見守り対象者は1,009人、高齢者世帯は1,061世帯となっております。老老介護や認認介護、単身高齢者の孤立、孤独などの課題は社会的にも認識されつつありますが、このような課題をいち早く把握することが大切になります。

しかしながら、地域に潜在しているこれらの課題は行政だけで把握することは難しく、これまでも、民生・児童委員の皆様やシルバー人材センター見守り推進員、まちづくり協議会などの団体と連携して実態把握に努めてまいりました。

今後は、地域における出会いの場を創出し、地域住民がお互いに気かけ合う関係性や、緩やかな見守りを生み出すとともに、皆様から届けられた情報を基に関係職員がアウトリーチ訪問を実施し、早期把握、早期支援につながる体制づくりを進めてまいります。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

親に生活を依存している未婚者、いわゆるパラサイトシングルも高齢者に仲間入りし、将来独り暮らしをする高齢者の増加に拍車をかけていくことが予想されます。こうしたことから、独り暮らしの高齢者が劇的に増え、介護が追いついていかず、2025年以降には孤独死も増加することが予測されます。深刻な状況を鑑み、政府は2025年問題に対し、公費負担の見直し、介護人材の確保、地域包括ケアシステムの構築といった政策を打ち出してきました。

介護人材の確保について、介護業界への参入促進、労働環境、処遇の改善、介護人材の資質向上の観点から本市も、第8期高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画において、「事業者との協働による人材確保・育成として、介護サービスや生活支援を必要とする人と、その家族を支える人材を確保・育成するため、サービス提供事業者任せではなく、行政及び関係機関が連携を強化しながら、人材確保や研修プログラム等を実施します」としてありますが、その概要と実施成果はいかがでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 平成30年度から、介護人材確保・育成プロジェクトを立ち上げ、令和4年度からは、福祉人材の確保・育成に係る意見交換会を開始し、市内の福祉事業者と行政とが連携し、人材確保・育成に関する検討を進めております。

令和5年度には、福祉事業所からのお知らせ掲示板をいきいき広場2階ロビーに設置したほか、夏休み中の児童センターと連携し、福祉のお仕事のPRと福祉機器の体験を行いました。

第9期の介護保険事業計画では、事業者との協働による人材確保・育成といたしまして、介護サービスや生活支援を必要とする人とその家族を支える人材を確保・育成するため、サービス提供事業者、行政及び関係機関が連携を強化しながら、人材の確保・育成に取り組むこととしております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

DXの推進に努めていることと思いますが、ICTやロボットを活用した業務の効率化を推進し、本来介護職が行うべき仕事に集中することで、サービスの質の向上、離職防止を図ります。労働環境、処遇の改善を図る上でも、ぜひとも実現していただきたいと思いますが、どこまで進んでいるのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 市内の事業所では見守りセンサーや、パワーアシスト型のパワースーツを導入したところもありますが、幾つかの事業所が導入しておりますのは、手書きで作成していた記録をアプリを活用することで同じ事を何度も書く必要がなくなり、業務が効率化したと聞いております。この介護記録のアプリについては複数の事業者が取り組んでおられます。

第9期の介護保険事業計画では、ICTやロボットを活用した業務の効率化を推進し、本来介護職が行うべき仕事に集中することで、サービスの質の向上、離職防止を図ることとしております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

介護施設では、施設入居者の状態を常時把握できることが望ましいものの、介護スタッフのリソースには限界があります。AIによって実現できれば介護スタッフの負担軽減はもちろんのこと、介護の質が向上することで入居者や家族の満足度向上にもつながることが期待されます。

介護・福祉職の魅力をPRし、人材の確保に努めてみえますが、どのような方策で取組を掲げているのか、また、ターゲットはどの層に置いているのかを教えてください。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 国は民間事業者を活用し、イベントの実施、雑誌への掲載、インターネット上のポータルサイトの運営、PR動画の公開などを行っているところでございます。

高浜市の第9期の介護保険事業計画では、勤務条件、給与、仕事内容の難しさなど、介護・福祉職のマイナスイメージを払拭して、仕事本来の魅力が正しく認識されるよう若い世代を中心に幅広く、介護・福祉職の魅力のPR活動を行うこととしております。さらに、AIやロボット等、先端技術を活用したソフトとハードが相まった魅力ある介護現場の姿を知ってもらうなど、工夫を凝らしたPRを行うこととしております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） ありがとうございます。

多種多様に取り組んでみえることがよく分かりました。

潜在介護福祉士の数、2020年時点で少なくとも約12万人に上ると言われています。未経験の介護職員に比べ即戦力となる貴重な人材であります。潜在的な介護人材を発掘するためどのように取り組まれているのでしょうか、お願いします。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 近隣市では、ハローワークや事業所と合同で定期的に事業所説明会を開催しているところもあると聞いております。市内でも、ハローワークと商工会が連携し、たかはま就職フェアを毎年開催されております。

第9期の計画では、資格を保有しながら結婚や出産などを契機に離職した介護人材等に向けて、

ハローワークと連携し、事業所と求職者のマッチング支援、情報提供や研修による技術の維持、向上のサポートの仕組みを検討してまいります。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

また、復職などに至らない理由もぜひ調査していただけるとありがたいです。

厚生労働省は2025年問題に向けて、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下で、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援サービス提供体制、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を推進してきました。高浜市地域包括支援センターの役割について教えてください。

○議長（杉浦康憲） 福祉まると相談グループ。

○福祉まると相談G（野口真樹） 高浜市地域包括支援センターは、地域包括ケアシステムの実現に向けた中心的な役割を担う機関として、総合相談支援をはじめ、在宅医療と介護の連携推進や権利擁護支援、認知症総合支援など様々な事業に取り組み、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に運営しております。一人一人に寄り添いながら、自立支援や重度化防止に資するサービスを調整させていただくなどの業務をさせていただいております。

また、住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、介護予防拠点施設や健康自生地などの地域資源を紹介し、生きがいややりがいにつながる居場所づくりのお手伝いもさせていただいております。

今後またかはま版地域包括ケアシステムによる機関連携支援を強化、充実させ、支援調整の中核を担っていくことが地域包括支援センターの役割になると考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

特に介護等の問題における2025年問題における核となる組織でありますので、よろしくお願いいたします。

それでは、この地域包括支援センターにおける高齢者の方、元気な状態から要介護状態までのサービスの流れはどのようなになっているのか、お願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 福祉まると相談グループ。

○福祉まると相談G（野口真樹） まず、元気な方につきましては、介護予防拠点施設を紹介し、地域との交流や活動への参加を促すとともに、生きがいづくりの場としていきいきクラブやシルバー人材センター、住民主体の通いの場であります健康自生地などを御案内させていただいております。

続いて、要介護認定を希望される方につきましては、介護認定審査会で審査、判定されること

を御説明させていただきます。この判定で非該当と認定された方でも簡単なチェックをさせていただきます。特に生活機能の低下が心配される方につきましては、要支援認定者と同様に介護予防、生活支援サービス事業の利用が可能になりますので、そのケアマネジメントを地域包括支援センターで行い、各種サービス利用へつなげております。

また、要介護1から5の判定を受けられた方につきましては、民間の介護事業所のケアマネジャーにケアプランの作成依頼をしていただきますが、そのプランに沿ってサービス提供が始まります。地域包括支援センターでは、御利用者とケアマネジャーの橋渡し役として支援調整をさせていただきます。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

手厚い支援サービスの流れになっておりまして少し驚いております。

それでは、地域包括支援センターの運営に際して課題はありますでしょうか。また、センターの職員の負担軽減と業務の効率化、職員の確保と定着についてはどのように取り組んでみえるでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 地域包括支援センターでは、困難ケースや複合的な課題を抱えるケースの対応など幅広く活動していることから、職員の精神的負担を緩和することが大切になります。そのため、困難ケースや複合的な課題を抱えるケースでは、担当職員のほかに経験値の高い職員がフォローに入り、一人で抱え込むことがないよう、グループ内の協力体制を構築し、限られた人材を生かした効率的なセンター運営に努めております。

続いて、職員の確保と定着ですが、今後ますます有資格者の人材確保が難しくなることが予測されます。センターには、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師の3職種の配置が義務づけられておりますが、このうち主任ケアマネジャーの資格取得は指定された研修を修了することが条件になるため、計画的に受講させる必要がございます。

また、社会福祉士の確保につきましても、計画的に職員を採用し、育成する必要があります。今後もセンターを支える人材育成を着実に進めるとともに、やりがいを感じられる魅力ある職場づくりを進めることで、安定したセンター運営を目指していきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

やはりここでも人材不足といったところが課題に挙げられておりますが、包括支援センター、業務量が伺っております中で非常に膨大で、なおかつ職員不足などから、要支援者のケアマネジメントはできるだけ外部に委託させ、センターはより中核的な業務にシフトすべきとの考え方もございますが、結局委託先も人材不足であることから、地域包括支援センターは2025年問題に向

けて機能していくのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 福祉まると相談グループ。

○福祉まると相談G（野口真樹） 議員おっしゃるとおり、ケアマネジャーなどの人材不足はどここの事業所でも大きな課題になっていると認識しております。本市では、介護予防ケアマネジメント全体の約半数、2,100件を委託しておりまして、その数も年々増加している状況でございます。

ケアプランの作成はケアマネジメントの中でも特に負担感の高い業務であり、国はAIを活用した作成支援システムについての調査研究を進めております。また、そのほかにも、介護ロボット導入支援によるケアの質の維持向上や、えんじョネット高浜、ケアプランデータ連携システムなどのICTを活用した業務の効率化など、2025年問題を含めた将来的な課題に対する様々な施策が進められております。

今後も事業者の負担軽減を目的としたこれらの政策を推進し、業務の効率化を図ることで、地域包括支援センターの機能不全を起こすことのないよう取り組んでまいります。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

介護保険や医療保険というものは国がつくったものであり、官の目線で制度設計されています。本市においては重層的支援体制を構築していく中で、官と民の枠を越え、地域の取組やビジネスを巻き込んだ新たな分野や境地をつくり出していくことにより、人手不足、働き方改革など介護業界の課題をクリアしていける可能性を秘めていると考えます。官民共創の視点で地域包括ケアを一緒につくり上げていくという視点が大事なのではないのでしょうか。

最後にダイバーシティ推進による人材の多様化の観点から、2025年問題における外国人等の受入れ、活用について、特に人材不足の解消や若い人材の確保、社内グローバル化による新たな発見、海外進出の足がかりができる新しいアイデアの創出などの可能性などのメリットが考えられますが、この外国人の受入れ、活用についてどのように捉えられるのかお願いします。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 2025年問題における人材不足等々、冒頭の答弁の中でも述べさせていただきましたが、外国籍人材の受入れというのは有効な手段の一つであると考えております。また、外国籍人材等の受入れにつきましては、労働面ばかりではなく、地域コミュニティに多様な文化や価値観、技術の交流を生み出し、新たなビジネスの機会や視点が生まれ、地域の活性化にもつながってくるのかなと考えております。

外国籍市民が安定して生活し、仕事を続けるためには、ただ、語学教育や就労支援、生活支援等の体制の整備が今後必要になってくる、重要になってくるものと考えております。

○議長（杉浦康憲） 2番、荒川義孝議員。

○2番（荒川義孝） どうもありがとうございます。

2025年問題乗り越えていく鍵は重層的支援体制の構築に象徴されるマンパワーの再構築、そしてDX推進のこの両輪であるかと考えます。早期にシステム刷新を実現し、DXを実行することが必要であります。

サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、社会的課題の解決を図る人間中心の社会を実現するSociety5.0に向けて様々な施策に取り組んでいく必要があります。Society5.0に必要な技術がAIやICT、ビッグデータ、クラウドなどです。これらをうまく活用し、人材不足、特に顕著であるのが介護分野であり、課題解決に努めていただきたいと思います。

また、本市の本流のDXは、地域課題の解決や労働力不足問題、山積する諸課題の解決のため、他の事例や実証実験を重ねることにより、劇的に進めていただくことをお願い申し上げまして私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（杉浦康憲） 暫時休憩します。再開は15時25分。

午後3時16分休憩

午後3時25分再開

○議長（杉浦康憲） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番、倉田利奈議員。一つ、市が借りた土地の管理について。一つ、グループホームについて。一つ、防災について。以上3問についての質疑を許します。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） それでは、質問を始めさせていただきます。

まず、稗田町二丁目、立正寺南に位置する資源ごみ分別収集特別拠点についてお伺いしてまいります。

この場所は、第2、第4日曜午前9時から午後1時まで、瓶類、缶類、不燃ごみ、紙類などの収集拠点になっており、収集日には多くの市民が訪れております。ホームページには、産業廃棄物は受付できませんと書かれておりますが、この場所に瓦、コンクリートくず、汚泥などが雑然と積まれておりました。特に汚泥は臭いがひどく、市民から苦情がたくさん私の下に入ってきておりました。

まず、この場所、管理しているのはどのグループでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 管理しているのは経済環境グループでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ここ、現在、分別収集拠点になっているんですけれども、これ借地とお聞

きしているんですけれども、いつから、どのようにこの場所は利用されてきて、現在、借地として利用されているのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） まず、いつから借地をしているかの御質問でございますが、すみません、ちょっと手元に資料がございませんのでお答えすることができませんが、現在は不燃物搬入場及び分別収集特別拠点などとして利用するために借地をしております。

○議長（杉浦康憲） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） この土地は、平成3年10月1日から借り始めて、当初不燃物埋立て場として使ってきて、現在は、先ほどグループリーダーが申し上げましたとおり、不燃物搬入場と分別収集特別拠点として利用しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 先ほど私が申し上げた瓦とか、コンクリートくずとか、汚泥、この一言で言っちゃうとごみですね。このごみ、廃棄物の山について、経済環境グループリーダー、先ほどうちが所管ですよというお話されたんですけれども、これらのものがこの分別拠点にあるというのはいつ知ったんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 瓦だとかコンクリートブロックだとかが置かれていることにつきましては、今年の1月に知りました。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私、1月24日の日に経済環境グループに行って、この場所についていろいろお聞きしているんですけれども、この日ということによろしかったのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 瓦、コンクリートブロックが置かれていたことは、この1月でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 1月24日でいいということですね。違っていたら言ってくださいね。私に1月24日に言っているということでメモっておりますので。

じゃ、土木グループリーダー、これ土木の関係の出たごみだと聞いたんですけれども、これは土木グループリーダーはここに置いてあることはいつ知ったんですか、これは。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 先ほど言われた土砂の関係、土砂につきましては一斉清掃などの土砂ということなんですけれども、以前は埋立て処分場であり、処分していましたけれども、現在は不燃物搬入場ということで土砂の仮置場としてずっと使っております。

以前からの経緯、瓦のがらやら、コンクリートがらにつきましては、側溝の蓋が割れていたり、水路の土留めとして使用されていた瓦のものがそちらのほうに仮置きで保管させていただいております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今、おっしゃっていた、瓦、コンクリート、それから私が一番、いろいろごみ置いてあったんですけれども、ビニールとかいろいろ入っていたんですけれども、主に瓦とかコンクリート片、汚泥だったんですけれども、これ、誰がどこから運んできたのか。今、ちょっと蓋の、コンクリートの蓋の話ありましたが、誰が、特に汚泥、これどこから出たものなのか。瓦やコンクリートというのは今の側溝のことでしょうか。どういうことでしょうか。もう一度御説明、詳しくお願いいたします。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 土砂につきましては、一斉清掃などで市民が上げられた土砂のほうの回収を市の職員及びその作業を補完する形で高浜市総合サービスさんも実施しております。

また、コンクリートがら、アスファルトがら等につきましても、市民からの苦情、要望で側溝の蓋が割れている、舗装の穴ぼこが空いているという連絡を受けますと、職員のほうが現地に行きます。それで破損したコンクリートの塊や舗装の塊など拾ってきまして、そちらのほうに保管させていただいておると。瓦につきましては、こちらから総合サービスさんのほうに指示を出しまして片づけていただいたということでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これちょっと、昨日、私も知ったんですけれども、この場所、県が立入調査したと聞いているんですよ。これ知っていますか。これ知っていたらいつあったんでしょうか。それからどのような指導が県からあったのか教えていただけますか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） その立入調査ということでございますが、申し訳ございません、ちょっといつのお話かというところが把握しておりませんで、すみません、ちょっとお答えすることができません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） それ、立入調査があったかどうか、それを把握されているのか、していないのか、教えてください。

把握されていない。これ、県が内緒でやった立入調査なのかどうかということが分からないので、それを教えてください。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） はっきり把握のほうはしてございません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私ね、これ本当に市民から苦情がいろいろ入ってきて、どういうものでどうやって処分するのが正しいのかなと思って、私、愛知県のほう、県の西三河事務所行って聞きに行っています。どういう保管方法でいいのか、これ正しいのかどうかというのを確認行っています。

職員の方、もちろん県に相談行っていますよね。いつ行かれましたか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 愛知県さんのほうに相談に行ったのが昨年度に行っております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 昨年何月ですか。この1回だけですか。

あと、経済環境は行っていますよね、相談に。いつ行かれましたか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 昨年度のちょっと日にちまではあれなんですけれども、10月頃に伺っております。土木としては、はい。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） すみません、当グループのほうにおかれましては把握してございません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 土木グループは経済環境と一緒に行っていますよね。県のほうに相談に行かれていますよね。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 経済環境とは行っていないですけれども、土木では行っています。経済環境さんは違う用で行ったというのは聞いていますけれども。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 不思議ですよ。土木グループは去年のもう10月には行っているけれども、そこを管理していた経済環境は行っていない。相談に行っていないということでよろしかったですか、経済環境。リーダーいいですか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） すみません、土木グループが行かれたのがたしか昨年度ということはお聞きしておるんですが、そのときに当グループが同席したとは把握してございません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 行っていないんですね、経済環境は。はい。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 申し訳ございません。行ったかどうかは把握してございません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 把握してもいないというのがすごいですね。

これ、私、1月に言っているんですけども、私ももうその前から県には行っていました。これ、県からどのような指導があったんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 保管方法についてということでございます。フェンスで囲ってとかいろいろな指導がありました。説明がございました。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 現在、これ全部処分されて、地面もならされて、ここに分別拠点に来た方の車を駐車するスペースも増えております。やっとこれで市民からの苦情がなくなるのかなと思うんですけども、これ、市が直接片づけたと思えないんですけども、どこが片づけられたんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 市内の土木工事業者が片づけました。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） どの業者ですか。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 岡田建工さんですね。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） その業者は、放置されていたごみや汚泥、これ処理する資格があったのかなと思うんですよ。これ一般廃棄物か、産業廃棄物か、今おっしゃった岡田建工さん、私、調べたんですけども、一般廃棄物も産業廃棄物もどちらも収集、運搬の許可はない業者なんですよ。これ廃掃法違反になると思うんですけども、どうですか。これ市長の責任が問われますよ。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 過去の国から出された文書を見ますと、一般廃棄物処理を担っている市のほうが民間事業者のほうに委託をする際は、業の許可を出すまでもなく委託可能という特例があるということが明記してございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） その特例は、どの法律のどの条文に書かれているんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 過去の国の文書でございます。国から出された文書でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私、これ県の廃棄物対策課に行ってきました。産業廃棄物保管基準に基づいた保管をしてください。多分、さっき土木グループが、リーダーがおっしゃったことだと思うんですよ。やっぱりこれ必要ですよということ言われました。県の廃棄物対策課。

今後、どのようにされていくのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） まず、今回の例えば泥の関係でございますけれども、泥上げの土砂につきましては、市民の方が自主的に側溝の泥を上げたものを市が回収したものでございまして、その中の水分を乾かすために不燃物搬入場のほうに置いたものでございます。よって、事業活動に伴って生じた廃棄物ではございませんので、一般廃棄物という形で泥のほうは取扱いのほうをしております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 何かよく分からないんですけども、土木グループがさっきこういうふうに関心が必要だよと言って、確かに私もこれ、すごくきちんとした保管場所が必要ということをお願いしてきましたよ。この産業廃棄物の保管基準というのが厳しく、勾配とか、囲いとか厳しく規定されているんですよ。県のほうはそれが必要ですよと私言われたんですけども、土木は必要だよと言っているんですけども、経済環境はそれをやらないのか、どういうことなんですか今の答弁。全然分からないんですけども。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 先ほど、経済環境グループのリーダーのほうがお話があったんですけども、昨年度、愛知県のほうにこういうふうな形で保管して、一斉清掃の泥を保管していますよということで相談に行ったときに、愛知県さんのほうは、市のほうの判断で一般廃棄物で処理されておるということでお話がありまして、あとは保管につきましては、より厳しい産業廃棄物の、厳しいというか、廃棄物の保管の状況をやってくださいということで、先ほどの部分の話になっております。そちらの資料ですね。はい。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 一般廃棄物と今おっしゃいましたけれども、事業系の一般廃棄物のことをおっしゃっていると思うんですけども、事業系の一般廃棄物のどこに当てはまるんですかね、このコンクリートがらとか瓦。この産業廃棄物というのが20項目あるんですよ。それ以外の例えばお店とか出たものについては一般廃棄物なんですよ。これ、すごく細かく規定されているんですよ。これ、一般廃棄物とおっしゃるんだったら、瓦とかコンクリートがらとかはこれ一般廃棄物のどこに当たるか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 一般廃棄物と申したのは、市民一斉清掃等で出た土砂のことでありまし

て、先ほど言われたコンクリートがら、アスファルトがらにつきましては産業廃棄物という認識でおります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今おっしゃった、産業廃棄物保管基準によりますと、これいろいろ保管に関する規制があるんですよね、さっきから言っているように。その中で、保管の場所から産業廃棄物が飛散し、流出し及び地下振動し並びに悪臭が飛散しないように底面を不浸透性の材料で覆うことなど必要な措置をすることとなっています。

市長、いいですか。

これ、この当時非常に臭う汚泥があったんですよね。先ほどから土砂、土砂と言っているけれども、すごい汚泥だったんですよ。だから市民から苦情が来ていたと思うんですよ。ということは、汚水が地面にこれ染み出ていたんですよね、当時。今、片づいていますけれども。片づける前。この件について、地主の許可とかは得ているのでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） まず、この分別収集特別拠点のほうに土砂、瓦、コンクリートが置かれたことに対する苦情のほうは、私どものほうとしては受けてございません。

土地所有者の関係でございますが、これまでも一斉清掃等で上げた土砂につきましては、同じような方法で利用のほうをしておりますので、そのことに対しての御意見等は特にいただいてございません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 全く今の答弁分らないんですよ。苦情を受けていませんと言うけれども、私、苦情言っていましたよね。問題ですよ。苦情言っていましたよ。

今の答弁だと、結局側溝から上げた土砂については、さっき土木グループは、瓦とかはこれは産廃だからきちんと基準に基づいて管理しますよということだったんですけども、それはそれで私は今後ちゃんとやっていただければそれはそれで評価しますが、経済環境は土砂は何、今までどおりなんですか。どういうことなんですか。今、全然分からなかったです、今の説明だと。

○議長（杉浦康憲） 経済環境グループ。

○経済環境G（島口 靖） 先ほど土木リーダーが申しました産廃の管理につきましては、やはり県の基準のとおりに基づいて管理していく必要性がございます。ただ、土砂につきましてもやはり今後、やはり改善等は必要かというふうには考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 土木のリーダーはどうするおつもりですか。この側溝から上げた汚泥については。

○議長（杉浦康憲） 土木グループ。

○土木G（清水洋己） 一斉清掃で排出された土砂につきましては、来年度から、先ほど資料お持ちであった産業廃棄物の保管の部分の、あれは一般廃棄物も同じになりますものですから、土砂についても同じような形の保管場所を来年度予定をして造っていきたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今の答弁聞いて、皆さんよく分かりましたよね。土木と経済環境がここが本当にきちんと連携してやれていないということが、私、よく分かりました。

土木のグループリーダーのおっしゃるように、きちんと今後管理をしていただくように、経済環境のグループリーダーもしっかりそのところと打合せして行っていただきたいと思います。

では、時間がないので次の質問にいきます。

シルバー人材センター北の土地の管理についてお聞きします。

このシルバー人材センター北、今、舗装されていない駐車場用地になっておりますけれども、これ、土地は何平米になっておりまして、そのうち市が所有しているのは何平米で、それから借りているのは何平米か。それから借地料年間幾らなのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） シルバー北駐車場のまず面積ということでございますけれども、借地している面積が2,296平方メートル、それから市有地が633.36平方メートル、面積の合計としましては2,929.36平方メートルでございます。

それから、借地料でございますけれども、令和5年度につきましては396万3,867円でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ここの駐車場につきまして、非常に多くの市民から私の下に声が届いているんですけれども、市のほうにも多分届いているんじゃないかと思うんですけれども、この場所の管理について、管理ですよ、管理についてどのような問題や課題があるとお考えでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 目的としましては、公共施設利用者等駐車場ということで使用しておりますけれども、中にはそうではない方がとめられているというところは認識しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） この場所においてもコンクリートの破片や石、砂などが無造作に置かれておりました。これらはいつから、誰が、どこから排出されたものでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、御質問がありましたコンクリート、石類というところでご

ございますけれども、いつからというところは確認できておりませんが、シルバー人材センターが事業用として使用されているというものでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） じゃ、シルバー人材センターがここに置くという許可や契約はございますでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） そういった書類のところは確認できておりません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 先月、2月24日土曜日、私、午後4時にまず見に行ったところ、駐車台数が48台、同日の夜9時見に行ったところ20台でした。もう自由に何か駐車が可能なのかなというところなんですよね。結局、先ほどの答弁のように、結局どういった方が駐車しているのか、また何台駐車されているのか、全く調査もしていないということでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 私どもの職員のほうが、例えば外出のついでに確認に行くといったようなことがございます。

あと、例えば女性文化センター、あるいはエコハウスが夜間の利用がなくて5時で閉館される場合ということだと施設の利用がないということでございますので、5時以降に駐車されているような車がもしありましたら貼り紙をするといったようなことは対応しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 残念ながらちょっと貼り紙しているの見たことないんですけれども、この場所で毎週今焼き芋の販売されているんですけれども、先ほどこの公共施設の駐車場ということだったんですけれども、これ焼き芋のために貸しているという駐車場ですか。そういう公共的なものなのか、この行政目的がよく分からないんですね。公共施設、どこの公共施設ですか。それから焼き芋の販売についてはどのように何か契約とかされているのか教えてください。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） どこの公共施設かという御質問につきましては、決算特別委員会のときにもお答えしておりますけれども、女性文化センター、それから生きがいセンター、エコハウスといったところを想定しております。

それから、焼き芋の販売ということについては、把握はしておりません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） どこが焼き芋焼いているかよく分からないんですけれども、毎週焼いているようでしたら、これはやはり営利活動を行っているので、きちんと占有料を取るべきではないんですか。それについてお答えいただきたいのと、それからもう一緒に聞きます。今、女文とか

エコハウスとかの行政目的と言われましたが、女文やエコハウスが今年度でもいいですよ、満車になったのは何回あるんでしょうか。今、言ったのはエコハウスの中にある駐車場。女文の駐車場と女文東の駐車場。これ、何回満車になっていますか。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 先ほどの焼き芋の話ですけれども、許可がある、なしは別として、どこかというところで見ますとシルバーさんが焼き芋をやっておりますので、自主事業ですかね、その活動の一環だと思っております。

先ほど、石とかが置いてあるというのは、いわゆる採石とかを別のところで埋めたりするときに使う資材を置いてあるという、いずれにしてもシルバー事業の一環として使用されている。そのこと、先ほど申しました手続があるかないかという部分がありますけれども、事業としてはそういう形で使われるという認識でございます。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 女性文化センター近くの駐車場もございますけれども、例えば大人数が集まるような総会ですとか行事といったようなことが開催された場合には満車になるというようなことございます。回数のところが何回というところは数えておりませんが、そういったことがあるということと、あと、シルバー北駐車場のところは通りに面していて、女性文化センターの中の駐車場ですと一方通行の場所というところもあって、出入りがしやすいというところでシルバー北のほうにとめられているということも確認しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） こども未来部長にお聞きしたいんですけれども、シルバーさんが焼くのは別にそれは問題ないんですよ。ただ、やはりそれは手続が要るし、それはやはりきちんと営利活動をしているのであればそれは占有料を取らないといけないですよ。ここは取る、ここは取らない、何かそういう基準があるんですか。何かそういう、こういうことが不平等、不公平、そういうことにつながるんですよ。ここでやったら取るけれども、ここでやったら取らないとか、そういうのがあまりにも、私、高浜市いいかげんなのかなと思うんですけれども、どうなんですか。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 先ほど、焼き芋の事業のことについて御質問があったので、それについてはそういうふうだということを申ただけで、それに対して手続が不要だという話を言ったつもりではありませんので、今、状況を把握する中で、今後、シルバーさんとも確認して必要な手続があればそこはそうようにしていく必要があるという認識でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すみません、副市長と市長がさっきからずっとおしゃべりをしているんですけれども、これ、不規則発言で一度言っただけませんか。

〔「反問権」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 市長。

○市長（吉岡初浩） ちょっと不規則発言で失礼しました。

シルバーさんの駐車場で焼き芋をやっているという話で、どこ、どの辺りなんですかね。今の話で、きちんとお話するという話なので、シルバーの入り口ですか。駐車場ですか、どこですか、駐車場の。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すみません、その意図がよく分からないですけれども。

〔「駐車場なんですかと聞いているんですよ。」と呼ぶ者あり〕

〔「ガタガタの舗装されていない駐車場ですよ。」と呼ぶ者あり〕

〔「だからどこですか、その。」と呼ぶ者あり〕

〔「駐車場のシルバー側でやっていたよ。」と呼ぶ者あり〕

〔「シルバーの入り口じゃなくて。」と呼ぶ者あり〕

〔「玄関の入り口のことですか、それは。」と呼ぶ者あり〕

〔「だから、駐車場なんですかということを知りたくてちょっと今、確認をしたいなということ
でどこですかと聞いています。」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） 市長。

〔「舗装されていない駐車場のところですよ。舗装されていない駐車場の……」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） すみません、お二人とも、お二人とも。

〔「すみません。」と呼ぶ者あり〕

○議長（杉浦康憲） では、許可を得てから発言してください。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 舗装されていない駐車場のところですよ。

〔発言する者あり〕

○13番（倉田利奈） そこに、じゃ、ついでに言うなら、土砂とかだけではなくて物置も建っていたんですね、5台。これ物置どこの物置ですか、これは。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 市の物置が2棟、それからシルバー人材センターのものが3棟でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 先ほどから言っているように、市長が言っているけれども、焼き芋焼いていた場所や物置が建っている場所、これはどこの土地ですか。シルバーの土地ですか。シルバーの土地でなければやはり正しく手続や契約や使用料を取らなきゃいけないと思うんですけれども、

これに関してはいかがですか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 市の所有地でございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 適正な手続、使用料を取ってください。公平的にお願いいたします。いいですか。

こども未来部長、どうですか。

○議長（杉浦康憲） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） その件については、先ほど申しましたように、シルバーの事業状況を確認した上で、必要な手続があればそれはそのようにしていくというところでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 先ほど、女性文化センターとエコハウスの駐車場にしているとおっしゃいました。何回、じゃそこが満車になって、シルバーの北の駐車場が必要なのかというデータがなければ、これ、先ほど400万円弱ですよ。毎年借りているお金。これ漫然と借り続けるんですかという話なんです。

私は、本当に必要な土地は借りるべきですよ。でも、今のようないいかげんな行政目的で税金で借りている土地については一刻も早く返すべきであると私は考えております。土地を返せば借地料は必要ありませんし、固定資産税の減免措置となっている土地については、返還することで固定資産税及び都市計画税が市の税収として入るからです。なぜ、たしかこの当時は中央公民館の駐車場だったのに、中央公民館なくなりましたよね。これ、どうしても必要なんですか。どうですか。なぜ返さないんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 今、御指摘ありました、もともと中央公民館の駐車場だったというところで、廃止後、公共施設利用者等駐車場ということで現在も借り続けているというところでございますけれども、主だった目的としましては、先ほど申しました女性文化センター等の駐車場ということでございますけれども、それ以外にも、例えば特別支援学校の通学者の送迎場所ですとかそういうところでも使われているというようなこともございまして、行政としては必要性があるということで借地をしております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） エコハウスの南側に市の土地として、市の土地がありますよね。そこが今現在、高浜豊田病院の職員駐車場となっているとお聞きしております。

私は、この土地を今後エコハウスと女性文化センターの共同駐車場にすることを提案します。高浜豊田病院の職員の方は、女性文化センター東にある駐車場に移っていただければ特に問題あ

りませんよね。そして、旧分院の南側にお住まいの方は稗田川の増水や雨水対策のため、車を旧分院駐車場やシルバー人材センター北駐車場に上げていらっしゃいます。エコハウス南の市の土地をエコハウスと女性文化センター駐車場にすることで、増水時にはそこに車を上げれば、シルバー人材センター北駐車場より近い距離に車を移動することもできます。私は、この土地は一刻も早く返すべきだと思います。私は、こうした市内の借りている土地、それから市の土地もそうですけれども、一度これ全部精査をして、税金の無駄を省く必要があると考えるんですけれども、いかがですか。これ、全部精査しないんですか。

副市長、どうですか。できれば市長、答えてください。

○議長（杉浦康憲） 副市長。

○副市長（深谷直弘） いろいろと今るる御意見が述べられました。

今、御提案の女性文化センターの駐車場の位置を変えろとか、それから今市が保有しているところも含めて、一度土地については整理しろという。土地というのは様々な形態、それから形状、持っている用途というのがございますので、そういったものの中で、過去、施設の関係上、利用の関係上、借地をする場所は借地をしてきたし、必要なところは購入をしてきました。

今、まさに公共施設の総合管理計画の中で公共施設と一体となって、今後は、必要のないところはきちんと処理をしていきますし、今おっしゃるように、いろんな視点から多角的に多面的に捉えて、一度整理をしないといけないと思いますけれども、今、端的に全ての土地をどうのこうのというお話ではなくて、やはりその状況によって必要なところはお借りをする、必要なところは購入をするというようなそういうことは必要になってきますので、端的に全体を今どうかする、一度整理をなさいというような御意見ですけれども、その部分についてはさすがに今ここで全てをそうするということはお答えできませんので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 非常に残念な答弁ですね、副市長。

今、財調が10億を切ると言っているときに、少しでも歳入を増やす努力をされないということですかね。本当に非常に残念です。

はい、では次の質問にいきます。

グループホームについてお聞きします。

さきの12月議会におきまして、高齢者認知症グループホームについて質問しました。

来月、向山町に開所する予定のこの施設の設置の根源となる高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険計画についてお答えいただきましたが、再度詳しくお聞きしてまいります。

前回の都築リーダーの答弁では、第8期の事業計画の3年間の計画期間の計画値の見直しではございません。そういった意味合いで制度上の計画変更に当たるものではございませんと答弁されておりました。

令和4年7月26日に開催されました令和4年度第1回介護保険審議会及び第1回高浜市地域包括支援センター等運営協議会において、第8期高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の変更についてという題目でこれ、このときの資料があるんですけども、この日の協議会で第8期に計画変更していないんですか、したんですか、どちらですか。これ、情報公開請求したんですけども出てこないものですから、本当に変更したのかも分かりません。教えてください。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 介護保険審議会のほうで変更をしております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これ、制度上の計画変更に当たるものではございませんとおっしゃっているんですね。だけれども、これ変更についてのこれを資料を見ますと、資料じゃなくてごめんなさい、第8期の計画、これ見ますと、第8期の令和3年、令和4年、令和5年、これ1か月の利用者数が24名で来ています。令和7年、これも24名なんですね。ところが、令和22年になってやっと32名に増えております。これ、でも、今年度変更していますということは、24足す多分これ19ですよ。43になるんですよ。ということは、これは制度上の計画変更としか思えないですよ。だってこれ、文書変えなきゃいけないんですから。これ、計画の変更がこの審議会ではされているけれども、実際問題はこれ訂正も何もされていないですよ。議会にも全然報告ないんですけども、どうなんですか、これ。これいまだにホームページ見ると訂正されていないんですけども、これ計画、審議会では計画変更したけれども、実態はされていないんですけども、これいいんですか、それで。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 議員おっしゃられる、計画の変更ということがどう捉えるかということがあろうかなと思います。

介護保険法では、第117条に介護保険事業計画について規定をされておるわけなんですけれども、法律で計画に定めるものとされておりますのは、3年を1期とする各年度の量の見込みというものでございます。

これをどう捉えるかということでございますけれども、それ以外には、介護給付等対象サービスの種類ごとの量等に関する中長期的な推計については定めるよう努めるものとされて、これ定められておまして、第13項のほうには、これ、あらかじめ都道府県の意見を聞かなければならない内容というのがあるんですが、これはあくまでも当該、当計画年度の量の見込みというものは県の意見を聞いたり、そういった手続の必要なものという理解をしておりますが、この昨年、令和4年度に実施をした内容については軽微なものというので理解をしておりますので、この計画年度の内容の正式な見直しということでは理解をしております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これが軽微な計画だから変更必要ないといったら、今までどれだけ軽微な変更されてきたんですか、ひっそり、こっそり。本当にこれすごい不安ですよ。計画立てていても、そこは軽微だからどんどん変えているけれども、計画変更されていませんよということを今おっしゃっているんですよ。そんないいかげんでいいんですか。私、じゃ、今から計画いろいろ出て、今までも出てきていたし、これからも出てきますけれども、全部信用できなくなりますよ、これ。やっぱりこれきちんと市民に計画変更して、お知らせして、パブコメする必要があると私思うんですけども。今後もそういうスタンスですか、市としては。すごく非常にこれ問題ですよ。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 議員捉える計画というのをどのように捉えていらっしゃるかによるんですけども、通常計画は、計画の作成当初に作成した計画を基本的には完了年度までそのまま計画として採用しますので、中間で見直しをするという制度が設けられているものでなければ、軽微な計画の変更はいたしません。そういったものは県にも問合せを当然させていただいておりますけれども、あくまでも計画は目標だとか見込みというものでございますので、それが結果が必ずしも100%一致するかどうかという、計画とはそういったものではないという理解をしておりますのでそういった、我々はそういう認識をしておるということでございます。

それからあと、パブリックコメントの関係ですが、パブリックコメント条例のほうにも、軽微な内容につきましては、パブリックコメント条例の第3条においては、パブリックコメントの実施について規定をしておりますけれども、第2項第2号においては、その内容が軽微なものであるときはパブリックコメントの実施の規定を適用しないこととしておりますので、そういったふうで我々は理解をしております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 軽微というのは、例えば介護給付24人と見込みますが、ちょっと間違えて実は23でしたとか25でした、それぐらいだったらしょうがないのかなと思いますよ。でも全く違う数字が出ているじゃないですか。これをどうやって軽微と言うんですかね。ということは、そういう今おっしゃったことが軽微だから、それについて議員にも報告もしないし、市民にも伝えないというそういうスタンスだということですね。

じゃ、これ都市計画マスタープラン、これ前回計画の変更されていないという答弁でしたが、その後どうなんですか。そのままですか。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） お答えいたします。

都市計画マスタープランとは、都市計画法の第18条の2項に規定される市町村の都市計画に関

する基本的な方針でありまして、本市の将来ビジョン、都市地域づくりの方針及び方策を定めるものであります。したがって、個別の建築計画を反映するものではないというふうに認識しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） すみません、何か発言したい方がみえるようですが、いいですか。

これ、本当にごめんなさい、言い方悪いかもしれないけれども、何か議員も市民も何かばかにされているような感じで思うんですよね。計画こうです、こうしていきます。変わったならそれはきちんとこうなりました。せめてホームページにも出すべきじゃないですか。本当にひどいなと思います、私、これ。

向山のグループホーム、何月何日に開所をされますでしょうか。それから、指定の決定はいつになりますでしょうか、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 向山の認知症高齢者グループホームにつきましては、3月31日の開所を予定をしております。指定につきましては、まだ日にちは決めておりません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これ、向山のグループホーム、入り口に4月オープンと書いてあったんですけども、これ3月31日ですか。市が認識しているのと、その施設が認識しているの違いますよね。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 開所の日にちにつきましては、既に指定の申請の受付をしておりますので、指定申請書の中には令和6年3月31日と書いてあります。看板につきましては、事業者がどういう意図で4月と書かれたかは私たちでは分かりかねますが、3月31日オープンをもうそれは4月というふうに理解をして4月と書かれたのかも分かりません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 現在、高浜市で認知症グループホームの待機者、これ何名になるんでしょうか。お願いいたします。

それから、今、こちらのグループホーム入居予定者何名でしょうか。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 待機者でございますが、2月19日現在でございます、市内の認知症グループホームの待機者は14人でございます。現在、決まっておる人の数というのは承知しておりません。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これ、予定18名ですよ、入居の、施設の規模としては。これ、向こうの

提案書のほうを見ていくと、入居満床、7月中旬に入居満床予定となっているんですけれども、これ今14名しか待機者いないということで、これ、どうやったら満床になると言っているんでしょうか、これ、ここの施設は。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） どうやったらというのは、人を募集をして利用者を募っていくということだと思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） いや、認知症のグループホームは市内の人しか入れないですよ。入居できないですよ。それから入居も介護認定のたしか2以上とかいろいろあったので、幾ら募集したとしてももう条件はあるんですよ。条件があるのに、これ、どうやったら満床にしますと書かれていて、理由のところも真っ黒だから分からないので、どうやったら満床にしてやっていただけるのかなというのをお聞きしているんだけど、それもじゃ市は把握されていないということでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） 現時点では、我々まだ指定もしてございませんので、利用希望者への事業所の紹介はいたしておりませんが、いきいき広場では市民の皆さんからの御相談に対して介護サービス事業所の一覧表なども作成をしております。これらを活用いたしましてサービスの紹介を日頃からさせていただいております。

グループホームにつきましても、指定をした後には、窓口や電話等でお問合せがあれば、既にサービスを提供しているほかの事業所と同様に、事業所が準備したパンフレットが出来上がれば、その配付も含めて御紹介ができるようになると考えておりますので、そういった場合、そういった形になれば我々もそういった協力をしていけることができるかと思います。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 今、指定もまだしていないということで、そうすると職員が確保されているかどうかはまだこれは確認されていないということでしょうか。

それから、先ほど3月31日、もう一個聞きますよ、ついでに。3月31日に開所ということは、指定する日にちもう決まっていますよね。逆に決まっていなかったら怖いんですけれども。全く決まっていないんですか、本当にこれ。

○議長（杉浦康憲） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（都築真哉） まず、職員でございますが、指定申請の中での書類の中で職員の人数については確認をしてございまして、現在14人ということで把握をしております。

それから、指定の日付でございますが、現時点ではまだ建物の工事中でございまして、今、3月10日頃が竣工予定というふうに聞いております。書類の審査のほうは我々済ませておりますが、

現地の確認ができておりませんので、現地の確認をしたその後に指定をするという段取りを考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 本当にこれ、私はすごく大丈夫かなと思っています。資金計画書とかも審査会に出ているんですけども、情報公開しても全く出てこないで、はっきり言って14人なんですよね、待機者が。で18人の施設です。非常に不安視をしておりますので、しっかりやはり事業者が事業をやるのであれば、そこはしっかりチェックのほうお願いしたいと思います。

では、引き続き、今度は防災についてお伺いしていきます。

能登半島地震では、古い住宅の耐震化が進んでおらず、地震により建物が崩壊し、多くの方が犠牲となりました。

現在、高浜市において住宅の耐震化率及び公共施設の耐震化率をお答えください。

○議長（杉浦康憲） 都市計画グループ。

○都市計画G（村松靖宣） 住宅の耐震化率についてと状況についてお答えさせていただきます。

本市の住宅における耐震化の状況や耐震化率につきましては、総務省が公表しております平成30年の住宅・土地統計調査によりますと、本市の住宅世帯、居住世帯のある住宅は1万8,540戸、そのうち耐震性のある建物が1万6,360戸となり、耐震化率といたしまして88.2%となっております。

以上になります。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 公共施設の耐震化率についても分かれば後でお願いいたします。

それから、昨年10月、全世代楽習館と南部ふれあいプラザの耐震がないことが分かり、使用が急遽中止されました。

2022年の3月議会及び2023年の11月の臨時議会において、私は、耐震診断未実施及び耐震補強が必要な施設についてお聞きしておりますが、現在の状況について教えてください。未実施と耐震補強が必要な施設、現在の状況を教えてください。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 耐震が今ない、ちょっと不明だというものについては、老人憩の家が7施設、とあと市の公共施設ではないんですが、借りているところとしては宅老所じい&ばあ、あと多文化共生のあそこのセンターですね、そこだというふうに認識しております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 全世代楽習館と南部ふれあいプラザ、これ耐震がないということで、急遽もう使用を禁止したんですよね、中止したんですよね。私はこれは正しい判断だと思うんですけども、これいまだに老人憩の家が7施設、宅老所じい&ばあ、多文化共生、なぜこれらの施設に

ついで直ちに使用中止しないんですか、市長。これ、能登半島の地震見ていたらこんなのまずもって使用を中止しないと市長の責任問題ですよ。これ同じような地震があつて、市民に何かあれば。というより、まず市民の安全性を考えてほしいと思うんですけれども、なぜこれ直ちに中止しないんですか。これよく分からないんですよ、全世代と南部ふれあいプラザはすぐ中止したんですけども、今おっしゃった施設、何で直ちに中止しないんですか、市長。副市長、どうなんですか、これ。

○議長（杉浦康憲） 福祉部長。

○福祉部長（磯村和志） 福祉部が所管しております老人憩の家と宅老所につきましては、以前から御答弁させていただいております、利用者の皆様方には地域内にある耐震化した施設を御利用くださいということで、私どもは働きかけを行っております。現にいきいきクラブの一部につきましては活動拠点を町内会館ですとか地域にある公共施設に移していただいて、機能移転を終えた建物は順次今取壊しを行っておるという状況でございます。

今月も各老人憩の家の会長さんのほうにはお話をさせていただいて、一日も早く移動していただくようお願いをしておるところでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 一日も早くではなくて、すぐに使用を中止すべきではないですか、本当にこれ。利用者の生命に関わることですよ。本当に不思議です、これ。

市長、いいんですか。このまま使い続けていいんですか。市長、お答えがないですね。残念ですね、はい。

この間何度も言っておりますが、南部ふれあいプラザは旧耐震基準の昭和54年の建物ですが、昭和62年及び平成18年に増改築していることから、本来耐震があるはずの建物です。高浜市公共施設白書では、耐震診断は実施済み、耐震補強工事は不要で、判断基準は耐震強度保持となっており、耐震安全性の確保を確認及び確保を完了していますと書かれていたんですよ、これ。今回のように、本来耐震があるはずの建物が実際にはないということがほかの公共施設についてもあるのではないのでしょうか、これ。これ総点検必要じゃないんですか。いかがですか、市長。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） ほかの施設については、基本昭和56年以降、新耐震基準後に建築をした施設でございますので、そこは耐震性はあるというふうに認識をしております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 春日庵、これ白書では耐震診断不要、耐震補強工事不要、判断基準新耐震基準のためとなっているんですよ。春日庵、これ増改築されていることから、これ南部ふれあいプラザと同じ状況になるんじゃないんですか。そういう意味でも、私はこれは全部総点検する必要があるんじゃないんですかと言っているんですけども、今の総務部長の御答弁だと、ほかはも

うみんなあるから大丈夫だよ。さっき言った耐震のないもの以外はもうみんなあるから総点検もしない、そういうことですか。

○議長（杉浦康憲） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） まあ確かに春日庵とみんなの家については、新耐震基準後に建築したものですけれども、まあ木造ですので、今回の能登半島地震の状況等を見ると、一応その辺は1回検討する必要があるのかなというふうに思っております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） まず総点検してください。一度、これ。今まであるあると言っていたものがなかったわけですから。

それから、春日庵についても私はこれすごく怪しいと思っております。もしかしたら全くない。もうこの全世代と南部ふれあいプラザぐらい非常に危うい建物かもしれないですね。

それから、先ほど言っていた多文化共生コミュニティセンター、これ2021年の7月より旧店舗を借りて公共施設として市民が利用しているんですけれども、この施設、耐震が保障されていないと私は理解しているんですけれども、これこのまま借り続けるんですか。これ、本当に問題だと思うんですけれども、いいんですか。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） 多文化共生のセンターにつきましては、こちらを利用するときいろいろな議論がありました。その中で市役所に近いところでということでスタートするというお話をさせていただいて、今、実施してきております。そんな中でも、今の現状を見て、真に市役所の近くで必要かどうかということは再点検をさせていただく中で、施設の利用状況、利用の仕方についてはいろんな面でほかの施設も含めて今後検討していくという予定をしておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これ、多文化コミュニティセンター、これ高浜市地区防災計画によりますと緊急輸送道路に面しているんですよね。緊急輸送道路ですよ。能登半島地震では、輪島市の延焼が大きくなったことについて、建物で道路が塞がれて断水で消火栓が使えず、思うように消火活動ができなかったと、これニュースで報じられておりました。これ、多文化共生コミュニティセンターも緊急輸送道路ですよ。私、同じような状況にならないかと私すごく心配しているんですよ。ですからこれ、即座にもう使用することを中止すべきじゃないんですか。すぐしないということですか、今の企画部長のお答えだと。非常に私問題だと思うんですけれども。

○議長（杉浦康憲） 企画部長。

○企画部長（木村忠好） まあ利用者の状況を把握しながら、その利用の仕方を見ながら検討していくということで御答弁させていただきました。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） そんなやり方でいいんですかね。私はこれ即座に対応すべきだと思いますよ。明日、能登半島のような地震が起こるかもしれないですよ。いつここで南海トラフの巨大地震が起こるか分からないんですよ。私、これ本当にもう施設利用する人入らないでと言いたいですよ。怖いすもん。あれほど耐震化率上げましょとかいろいろ市が言っているのに、市がそれをやっていないんですよ。非常にこれ問題だと思いますよ、私は。

それから、これ多文化共生コミュニティセンター、これ消防から消防法に基づく設備の不備を指摘されたとお聞きしているんですけども、これ、それらについては改修を全て終えて、消防法に適合した施設になっているんでしょうか。どうですか、これは。

○議長（杉浦康憲） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） いろいろ御指摘いただきましてありがとうございます。

その中で、建物、たとえばそこ市が返したとしても建物自体は残りますので、それで云々というところはちょっと市のほうでも判断しかねるところがございます。

あと、また消防法のところでございますが、当初、窓の開口部のところのリフとかそういったところにつきましては消防のほうに点検をしてもらって、特に指摘はなかったというところがございますが、一部トイレの開口部等々のところにつきましては、現在確認をしているところがございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 確認しているって、2021年7月から使っているんですよ。それなのにいまだに消防法にも適合した施設になっていないという。もう何か、ちょっと私開いた口が塞がらなくなっちゃうんですけれども。

はい、以前、リーマンショックを例に、これ、市の答弁ですよ、リーマンショックを例に挙げれば、当時財政調整基金は20億円あったわけですけども、10億円に半減したということで、最低基準として10億円を保持していくことが継続的なサービスの提供余力になるものと考えております。これ、いろんなところでずっと答弁していますよね、同様のことを。来年度から財政調整基金、これ10億円を切ると言われているんですよ。

私は、災害時の対応が即座にできるのかすごく不安です。インフラの復旧には上下水道の工事費用が必要になりますし、先ほど仮設住宅の話もありました。避難所運営費用など様々なところに多額の費用がかかってきます。能登半島地震は被災地の範囲が限定的であります。南海トラフ巨大地震に襲われたときは、災害地が広範囲になることから、ほかからの支援はないと考える必要があるのではないのでしょうか。災害復興に係る費用は国から下りてきますが、時差があることから、すぐに必要な費用が10億円を切ってしまうということに私は非常に大きな不安があります。これ、市としての考えお聞かせください。

○議長（杉浦康憲） 財務グループ。

○財務G（清水 健） 先ほど、議員もおっしゃいましたが、災害時には国・県から補助金や特別交付税の措置があります。また、地方債も100%充当できまして、交付税の措置もあります。

コロナ禍におきましても、国から交付金が交付され、経済支援を受けることができました。災害時に国や県からの補助金等が援助されますが、一時的には市が立て替える必要もあると思います。財政調整基金の残高は多いほうがよいと考えておりますが、今後、公共施設の大規模改修に加え、今、人件費、扶助費、物件費、補助金等の増加が見込まれることにより、今後、非常に厳しい財政状況になることが予測されております。

市としましては、引き続き全事業の見直し及び経常経費の削減に取り組むことはもちろんのことですが、公共施設の総合管理計画では、この間の改定版ですが、小・中学校、幼稚園及び保育園の大規模改修を優先的に行いまして、その他の施設においては状態監視保全の考えを取り入れ、状態のよい施設は計画で定められた改修や修繕を後年にずらすなどをし、財政調整基金が10億円を保持できるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） 私、今、高浜市危機だと思っていますよ。

だから先ほども言っているように、まず必要のない土地を返していかなければ歳入も増えないんですよ。歳入を増やす努力、必要ないものは手放す努力、そういったものが必要じゃないんですかね。

それから、公共施設についても、市民にしっかり説明をして即座に使用を中止しなければ、私は本当にこれは恐ろしいことですよ。逆に言ったら、市民にここは危険ですよということをもう入り口の紙に貼るぐらいじゃないと。私、非常に心配です。南海、さっきの能登半島地震、これ本当に一瞬で潰れちゃったんですよ、住宅が。非常に不安な気持ちばかりです。

防災訓練についてたくさん質問用意していたんですけれども、なかなかできませんので、1つだけお願いいたします。

まちづくり協議会の防災訓練に市の職員が来ておりましたが、4年前のときに職員が職員同士でしゃべっているか、座って何もしていない状況でした。今年も特に進んで訓練に参加することなく見学をしていました。職員へはどのような指示の下参加をされたのか、この職員が参加する目的、狙い、これよく分からなかったんですけれども、教えてください。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（山下浩二） お答えいたします。

職員が今回参加させていただいた主な目的は、避難所の開設を行った場合について、避難所の運営は職員も含めてあらゆる団体さん等々が集まって運営をしていくのが一番効果的だと言われておりますので、その関係で職員が地元の方と顔の見える関係を構築したいという形の思いで参

加をさせていただきました。

今回はあくまでもまちづくり協議会さんとか、町内会さんが主体的にやっている訓練を見学をさせていただきましたが、今後は極力そういった形の中に入った参加をできるような形で検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） ということは、当日そのまち協さんの、例えば吉浜だったら昨年9月にやった避難訓練、これ旧吉浜公民館、今の吉浜交流館でやったんですけれども、これは吉浜交流館に本当に災害があったときに駆けつける職員が来ていたんでしょうか、これは。3名来ていたんですけれども、これはどういう人なんでしょうか。

○議長（杉浦康憲） 都市政策部長。

○都市政策部長（杉浦睦彦） 一般質問なんかでもちょっと御答弁させていただいておりますけれども、従来の防災訓練はまちづくり協議会や町内会の皆様の自主性を尊重していると。訓練内容も地域の方と話し合いをしながら決めていただいている。そういった個々でやっている訓練について、当日、管理職職員が現地でどのように地域の方々がやっているかというのを見るということ。

本日も御答弁させていただいたように、今後はその配置されている避難所に避難所係職員も交えてそういった総合訓練をやっていきたいというふうに御答弁させていただいたところでございます。

○議長（杉浦康憲） 13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） これ、防災訓練、非常に私問題が多いと思いました。

私、これ近隣市にちょっと確認したところ、例えば夜中、先ほど橋本議員言っていたけれども、例えば夜中に震度7の地震があつて、それから津波も来ますといったときに、じゃ、避難所開けるまでに、この間ちょっと聞き取りしたら下手したら1時間かかるんですよ。じゃ、どうやって近隣市やっているのかなと聞いたら、避難所の近くに住んでいる職員が避難所の担当として4名ぐらいきちんと鍵を持っているんですよ。でも高浜は持っていないと言ったんですよ、職員が。本当に一つ一つこれ問題非常に多いので、改善を求めたいと思います。特に避難所担当。

それから、防災訓練もう私びっくりしたんですよ。これまち協とか……

○議長（杉浦康憲） 倉田議員、残り時間1分となりました。

○13番（倉田利奈） 私が今回参加したときも、最初町内会の防災訓練に参加して、その後にまち協の防災訓練に参加してということなんですけれども、じゃ、まちづくり協議会の防災訓練がどういうことで、いつ、どのようにやるのかというのが、これ、市民に周知されていなかったと思うんですよ。これ、防災訓練について広報には載っていたんですけれども、どのように市民に周知されていたかというのは市は把握されていますか。これ、各町内会とか各まちづくり協議

会が防災訓練どういうふうに市民にやるかというのの告知。いつ、どこでこういう訓練やりますというそういう周知について、市は把握されていなかったか。

○議長（杉浦康憲） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（山下浩二） お答えいたします。

まちづくり協議会さんと町内会さんとの訓練のやり取りは、4月早々から……

○議長（杉浦康憲） 時間となりましたので。

本日は、これをもって一般質問を打ち切ります。

再開は、2月28日午前10時であります。

本日は、これをもって散会いたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後4時36分散会
